

第20回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成22年2月8日（月曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長施政方針演述

第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

第5 選挙管理委員及び同補充員の選挙

第6 議案第1号から議案第27号まで

提案理由の説明・総括質疑

予算特別委員会の設置

委員会付託（議案第11号から議案第19号まで、議案第26号及び議案第27号を除く）

第7 議案第26号（質疑・採決）

第8 議案第27号（質疑・採決）

第9 議案第11号（質疑・討論・採決）

第10 議案第12号（質疑・討論・採決）

第11 議案第13号（質疑・討論・採決）

第12 議案第14号（質疑・討論・採決）

第13 議案第15号（質疑・討論・採決）

第14 議案第16号（質疑・討論・採決）

第15 議案第17号（質疑・討論・採決）

第16 議案第18号（質疑・討論・採決）

第17 議案第19号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 市長施政方針演述

日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

日程第5 選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第6 議案第1号 平成22年度久慈市一般会計
予算

議案第2号 平成22年度久慈市土地取得事業特別
会計予算

議案第3号 平成22年度久慈市国民健康保険特別
会計予算

議案第4号 平成22年度久慈市老人保健特別会計

予算

議案第5号 平成22年度久慈市後期高齢者医療特
別会計予算

議案第6号 平成22年度久慈市介護サービス事業
特別会計予算

議案第7号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会
計予算

議案第8号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業
特別会計予算

議案第9号 平成22年度久慈市公共下水道事業特
別会計予算

議案第10号 平成22年度久慈市水道事業会計予算

議案第11号 平成21年度久慈市一般会計補正予算
（第7号）

議案第12号 平成21年度久慈市土地取得事業特別
会計補正予算（第1号）

議案第13号 平成21年度久慈市国民健康保険特別
会計補正予算（第4号）

議案第14号 平成21年度久慈市後期高齢者医療特
別会計補正予算（第1号）

議案第15号 平成21年度久慈市介護サービス事業
特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成21年度久慈市魚市場事業特別会
計補正予算（第2号）

議案第17号 平成21年度久慈市漁業集落排水事業
特別会計補正予算（第2号）

議案第18号 平成21年度久慈市公共下水道事業特
別会計補正予算（第3号）

議案第19号 平成21年度久慈市水道事業会計補正
予算（第2号）

議案第20号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関
する条例及び一般職の職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例

議案第21号 市税条例の一部を改正する条例

議案第22号 久慈市立小中学校設置条例及び公民
館条例の一部を改正する条例

議案第23号 町の区域の変更に関し議決を求める
ことについて

議案第24号 岩手北部広域環境組合の設置の協議
に関し議決を求めることについて

議案第25号 財産の取得に関し議決を求めること
について

議案第26号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意
見を求めることについて

議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意
見を求めることについて

日程第7 議案第26号 人権擁護委員候補者の推薦
に関し意見を求めることについて

日程第8 議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦
に関し意見を求めることについて

日程第9 議案第11号 平成21年度久慈市一般会計
補正予算(第7号)

日程第10 議案第12号 平成21年度久慈市土地取得
事業特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第13号 平成21年度久慈市国民健康
保険特別会計補正予算(第4号)

日程第12 議案第14号 平成21年度久慈市後期高齢
者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第15号 平成21年度久慈市介護サー
ビス事業特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第16号 平成21年度久慈市魚市場事
業特別会計補正予算(第2号)

日程第15 議案第17号 平成21年度久慈市漁業集落
排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第18号 平成21年度久慈市公共下水
道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第17 議案第19号 平成21年度久慈市水道事業
会計補正予算(第2号)

出席議員(25名)

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 上 山 昭 彦君
3 番 泉 川 博 明君 4 番 木ノ下 祐 治君
5 番 澤 里 富 雄君 6 番 藤 島 文 男君
7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君
9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君
11 番 中 平 浩 志君 12 番 中 塚 佳 男君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君
15 番 堀 崎 松 男君 16 番 大久保 隆 實君
17 番 小野寺 勝 也君 18 番 城 内 仲 悦君
19 番 下斗米 一 男君 21 番 下 舘 祥 二君

22 番 大 沢 俊 光君 23 番 濱 欠 明 宏君

24 番 八重櫻 友 夫君 25 番 高屋敷 英 則君

26 番 宮 澤 憲 司君

欠席議員(なし)

欠員(1名)

20 番

事務局職員出席者

事務局長 根 井 元 事務局次長 澤里 充 男

庶務グループ 外 谷 隆 司 議事グループ 長 内 実
総括主査 主 査 津内口昌紀

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 菅原 和弘君

副 市 長 外舘 正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君

市民生活部長 野田口 茂君 健康福祉部長(兼福祉事務所長) 菅原 慶一君

農林水産部長 亀田 公明君 産業振興部長 下舘 満吉君

産業振興部付部長 猪久保健一君 建設部長(兼水道事務所長) 晴山 聰君

山形総合支所長 田老 雄一君 教育委員長 鹿糠 敏文君

教 育 長 末崎 順一君 教育次長 中居 正剛君

選挙管理委員会 鹿糠 孝三君 監 査 委 員 木下 利男君

農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君 総務企画部(併選管事務局長) 勝田 恒男君

総務企画部長 宇部 辰喜君 教育委員会 鹿糠沢光夫君

財政課長 松本 賢君 総務学事課長 遠川 保雄君

監査委員 事務局長

午前10時00分 開会・開議

○議長(宮澤憲司君) おはようございます。ただいまから第20回久慈市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(宮澤憲司君) 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提案があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、現金出納検査結果の報告2件、定期監査結果の報告1件及び財政支援団体等監査結果の報告5件が提出されており、お手元に配付してあります。

次に、教育委員会委員長から、平成21年度教育委員会事務点検評価報告書が提出され、お手元に配付してあります。

次に、12月定例会以降の当職の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し、議員派遣した内容についてはご配付のとおりとなっておりますので、ご了承を願います。

日程第1 会期の決定

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚佳男議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第20回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る2月5日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件27件であります。

また、一般質問については4党派及び3人の計7人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と2月18日、19日及び3月2日に本会議を、2月22日、25日及び26日に委員会をそれぞれ開き、2月9日から2月17日まで、2月23日、24日及び3月1日を議案調査のため休会とし、今定例会の会期は本日から3月2日までの23日間とすべきものと決しました。

各位のご協力お願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（宮澤憲司君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から3月2日までの23日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中塚佳男君、佐々木栄幸君、桑田鉄男君を指名いたします。

日程第3 市長施政方針演述

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、市長の施政方針演述であります。

山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 第20回久慈市議会定例会において、平成22年度一般会計予算案を初めとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、私の所信の一端を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本議会には、私にとりまして今任期最後の定例会となりますが、この4年間、新久慈市の初代市長として、みずから立ちゆく「自立」とみずからを律する「自律」の理念のもと、市民意識の高揚と一体感の醸成を図り、まちづくりの将来像であります「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を目指し、全力を傾注してきたところであります。

この間、市民並びに議員各位からの深いご理解とご協力をいただき、市政を円滑に推進することができましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。

さて、一昨秋以来の世界的な経済不況は、我が国の経済を直撃し、深刻な影響が生じております。地方においても雇用情勢の急速な悪化など、一段と厳しい環境に置かれております。

政府は、平成22年度において、景気は穏やかに回復していくと見込まれる。との見通しを示しておりますが、私は、深刻化する経済状況を打破するためには、市みずからが地域の実態や雇用・経済情勢に即応した効果的かつ弾力的な施策を実施するとともに、国・県においても地域の実情に即した施策展開と十分な財政措置を講ずること。また、特にも、今年4月から広域振興局体制に移行する県においては、地域の自立を可能とする産業経済基盤の構築など、地域が共通して抱える課題について、各市町村と連携しながら積極的に取り組み、県北・沿岸地域が振興されるよう強く求めていく必要があると考えております。

交付税等地方財源の縮小、景気低迷、公共事業の圧縮等々の影響を受け、当市も厳しい行財政運営を余儀

なくされてまいりましたが、私は「市民との協働によるまちづくり」を基本姿勢とし、各種施策への工夫と英知を結集しながら、当市の持続的発展と市民満足度の向上に向け、鋭意取り組んできたところであります。各種指標に示されるように、市勢は着実に進展しているものと確信をいたしております。

それでは、これまで進めてまいりました主な施策について省みるとともに、今後の施策課題等について申し上げます。

まず、「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」について申し上げます。

まちづくりには、市民と行政が問題意識と目標を共有することが重要と考え、行政運営の透明性・公平性の確保と説明責任を果たすため、積極的に情報を公開し、共有化を図ってきたところであり、引き続き、市民の市政への積極的な参画が促進されるよう努めてまいりたいと考えております。

情報化の推進については、地上デジタル放送対策といたしまして、中継局設置や一般共聴施設への支援を行ってきたところであり、引き続き、積極的に難視聴地域の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

また、携帯電話の不感地域解消策については、夢ネット事業で整備いたしました光ファイバーケーブルを開放し、これまで市内7地区のエリア化を実現したほか、現在、日野沢ほか3地区でのエリア化に取り組んでいるところであり、今後においても、さらなるエリア拡大に努めてまいります。

広聴広報につきましては、市政懇談会、市長室の開放及び市長への手紙など広聴活動を実施するとともに、より充実した広報誌の発行に努めたところであります。

NPOやボランティアとの協働につきましては、市民と行政が共通の課題や目標に向け協力して取り組むという協働の趣旨に基づき、積極的に情報を交換するとともに、活動団体の育成、支援に取り組んできたところであります。

男女共同参画社会の推進につきましては、各種研修会の開催や情報提供などの普及・啓発活動を推進し、審議会等への女性の積極的な登用やリーダーの養成に努めてきたところであり、引き続き、久慈市男女共同参画計画に基づき、男女がともに役割を担いながら、仕事や家庭・地域を支える取り組みを推進することが重要であると考えております。

コミュニティ活動の推進につきましては、地域コミュニティ振興事業補助金を初めとする各種助成事業の普及啓発に努めるとともに、県と連携して地域の活動を支援するなど、それぞれの地域の個性が発揮されるよう努めてきたところであります。

交流と連携の推進につきましては、三圏域連携懇談会、三陸沿岸都市会議及び久慈広域行政研究会等を通じて、社会基盤の整備や企業誘致制度などの共通課題を初め、音楽会や食文化などの交流・連携に取り組んできたところであります。

体験型教育旅行等につきましては、国の連携事業であります子ども農産漁村交流プロジェクトの受け入れモデル地域として選定されたところでもあり、引き続き、山・里・海を活用したプログラムの充実と受け入れ体制の整備に努める必要があります。

また、定住促進対策につきましては、昨年12月に久慈市空き家情報登録制度空き家バンクを開始したところであり、引き続き、生活体験交流ツアーの実施や地域の魅力を初め、各種情報の発信により、定住人口・交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

国際交流の推進につきましては、昨年、リトアニア共和国クライペダ市との姉妹都市締結20周年記念として、派遣団の訪問などにより、友好の絆を深めたところであります。

また、本年は、アメリカ合衆国フランクリン市との姉妹都市締結50周年を迎えますことから、各種記念事業を検討・実施してまいりたいと考えております。

次に、「地域。みんなで支えあうまちづくり」について申し上げます。

社会福祉の充実については、一人暮らし高齢者や障がい者等の要援護者が地域で安心して生活できるよう災害時要援護者台帳の整備を図り、関係者と情報共有することにより、支援体制の充実に努めたところであります。

また、生活困窮者等への支援体制については、就労支援相談員を配置して世帯の状況を十分に把握し、母子自立支援員等とともに、就労意欲の喚起と就労に関する支援に努めたところであり、今後もしきめ細やかな対応が重要であると考えております。

高齢者福祉の充実については、老人クラブ活動助成事業やふれあいサロン事業の普及奨励に取り組んだほか、今年度からは、75歳以上の高齢者の人間ドッグ受

診に助成するなど、健康増進に努めたところであり
ます。

また、平成18年4月に地域包括支援センターを設
置し、総合相談支援体制の充実を図り、介護予防事業
を推進してきたところであります。

一方、介護保険施設への入所を希望する高齢者等
対しましては、これまで介護老人保健施設リハビリタ
ウンくじ、小規模多機能ホームときわ苑、グループ
ホームやすらぎの里などの基盤整備を推進したところ
であり、引き続き、久慈広域連合と連携しながら、第
4期介護保険事業計画に基づく安定した介護保険制度
の運営を図る必要があると考えております。

障害者福祉の充実については、障害者の自立を支
援するため、久慈広域4市町村によります久慈地域障
害者自立支援協議会を立ち上げ、相談支援体制の組織
化を図るとともに、障害福祉サービスや地域生活支
援事業等の充実を努めたところであります。

保健・医療につきましては、医療機関や関係団体
等との連携のもと、新型インフルエンザ対策などの感
染症予防事業を初め、各種健診事業や健康教育・健康
相談等の事業を実施し、日常生活における健康管理と
保健増進に努めたところであります。

また、地域医療確保対策条例を制定し、医師の確
保に取り組んだところであり、引き続き、安心して医
療を受けられる体制整備のため取り組みが重要である
と考えております。

母子保健事業につきましては、妊婦健康診査の公費
負担を14回に拡充したほか、特定不妊治療費助成金
事業を創設するなど、母性並びに乳幼児の健康の保持
増進に努めてきたところであります。引き続き、市民
が心身ともに健康でいきいきと暮らせるよう、保健・
医療・福祉など、関係機関と連携を図りながら、自殺
対策や食育などを含め、各世代のこころとからだの健
康づくりの推進に努めることが重要であると考えて
おります。

次に、「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」に
ついて申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、第3子以降及び
低所得者に配慮した保育料の見直しを行いましたほか、
公立保育所の民間委譲、保育所・放課後児童クラブの
施設整備及び民間保育所における特別保育の拡充を
実施し、利用者へのサービス向上に努めたところであり

ます。

さらに、乳幼児の医療費を無料化し、乳幼児の健康
の保持増進を図るなど、安心して生み育てることが
できる環境づくりに努めたところであります。

学校教育の充実については、生きる力の育成を目指
し、学習環境を整え、特別な支援を要する児童・生徒
への支援員の配置及び教材の充実を図り、地域・家庭
との連携を深めながら、知・徳・体の調和のとれた人
間形成に努めることが重要であると考えております。

学校施設の整備については、これまで来内小学校の
整備を行うとともに、耐震診断・補強工事を進めて
きたところでありますが、今後においても、未耐震化
の解消に取り組むとともに、久慈小学校の早期改築や
食育・食文化の学びの場としての機能が発揮できる
よう、学校給食センターの果たすべき機能の充実を
図ってまいりたいと考えております。

生涯学習の充実については、地域全体で子どもを
育てていく環境づくりを推進することが重要であり、
これまで地域や家庭の教育力向上を図る教育振興運
動組織への支援のほか、公民館活動等を通じて、生
涯学習活動の振興や地域づくり活動の推進に努めて
きたところであります。

また、豊かで潤いのある生活と文化の薫り高いま
ちづくりを推進するため、優れた芸術・文化の鑑賞
機会を提供するとともに、文化遺産の保護・継承と
図書館機能の充実を努めてきたところであります。

山形村誌の編さんについては、平成20年度に第1
巻民俗編を発刊したところであります。

生涯スポーツの充実については、市民のスポーツ
への関心を高め、運動習慣の日常化を図るとともに、
体育施設の効率的な利用とサービスの向上を促進し、
健康増進と体力づくりができる環境の整備に努めて
きたところであります。

また、平成28年の岩手国体開催を見据え、柔道
のまちづくりを推進するとともに、施設・整備の充
実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「自然・地域を守るまちづくり」について
申し上げます。

自然環境の保全については、昨年3月に策定いた
しました久慈市環境基本計画のもと、市民・事業者・
行政が一体となった取り組みを推進するとともに、
環境パトロール員等の巡回監視による不法投棄の未
然防止

と早期発見にも努めてまいりました。

また、地球温暖化対策につきましては、地域からの積極的な取り組みを支援し、省エネチャレンジ活動やエコドライブ等の普及啓発を推進してまいりました。

資源循環社会の推進については、捨てればごみ、使えば資源、この思想の普及啓発を図り、資源物の再利用等を推進したところでありますが、さらに廃棄物そのものの発生を抑制する取り組みが重要であると考えております。

市民生活の充実についてであります。毎週1回の窓口延長及び年度末・年度始めの時期に臨時窓口を開催し、市民サービスの維持向上に努めてきたところであります。消費生活については、今年度に消費生活相談員を配置し、多重債務問題などの解決支援と消費者保護に向け取り組んだところであります。

また、勤労者の生活安定と福祉の向上を図るために、勤労者生活安定資金融資制度を引き続き実施する必要があると考えております。

交通安全・防犯対策の推進については、関係機関・団体等との連携による啓発を行ってきたところであり、今後も町内会等との協働を進め、安心・安全な交通環境や生活環境の整備・充実が重要であると考えております。

総合交通政策については、児童・生徒及び高齢者等の通学・通院など、市民生活の足の確保を図るため、市民バス「のるねっとKUJI」を初めとする公共交通の維持存続に向けた取り組みが重要であると考えております。

新エネルギーの推進については、公用車へのハイブリッド自動車の導入、公共施設へのチップボイラー等の導入のほか、風力と太陽光のハイブリッド発電灯設置に対する支援を行ってきたところであり、引き続き、関係機関等からの情報収集に努めながら、民間事業者や市民の主体的な取り組みへの支援が必要であります。

また、バイオマスタウン構想の策定を進めるとともに、民間事業者によるバイオマスエネルギーの事業化への支援も必要であると考えております。

河川災害防止対策については、県事業による治水機能を強化する防災工事等の導入促進を図るとともに、普通河川白山川等の河川改良工事を推進してきたところであり、引き続き市民の安全で安心な暮らしの実現を図る必要があります。

消防防災についてであります。災害から市民の生命と財産を守るため、消防車両の更新、消防水利の確保及び久慈消防署山形分署の建設など、消防防災体制の整備に努めてきたところであります。

引き続き、計画的に消防防災体制の整備を進めるとともに、消防団員の確保による消防団の充実や自主防災組織の育成とその連携に努めるなど、自助・共助に基づく地域防災力の向上が重要であります。

次に、「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、久慈市農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想及び久慈市酪農・肉用牛生産近代化計画等を基本姿勢として取り組んできたところであります。

また、国においては、食料自給率向上を主眼とする農地法等の改正、米戸別所得補償モデル事業並びに水田利活用自給力向上事業など、抜本的な農政改革を進めているところであります。

しかしながら、農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の減少と高齢化等による担い手不足、耕作放棄地の増加・拡大など、深刻な状況にあるものと認識をしているところであります。

担い手農家の育成・確保については、久慈市担い手育成総合支援協議会が主体となって、認定農業者や集落営農組織への誘導、新規就農者の支援を行ったところであり、今後においても、中核的担い手の育成・支援は喫緊の課題ととらえております。

基幹作目等の振興については、生産設備等への支援を行い、雨よけハウレンソウ、菌床シイタケ、花卉を含めた各種園芸作目の産地化の促進に取り組んできたところであります。また、水稻については、当地域の適地適品種として県が奨励をいたしますいわてっこの作付を奨励し、売れる米づくりを推進してきたところであります。

今後においても、新たな基幹作目の開発、定着に取り組む必要があるものととらえております。

畜産業の産地化の推進については、飼料生産用機械の導入や牛舎建築等に対する支援及び牛群検定に対する助成を行いましたほか、補てん金助成事業を実施するなど、畜産農家の経営安定に努めてきたところであります。

また、短角牛振興については、国産飼料給与による

「山形村短角牛」のブランド化の確立のため、生産者を中心に消費者及び関係機関が一体となって体制整備に努めてきたところであり、今後においても、消費者ニーズに対応した畜産物の生産に取り組む必要があります。

農業基盤の整備については、大川目ほ場整備事業に係る区画の整備が今年度で完成となり、また、中山間地域総合整備事業日野沢地区は今年度をもって事業完了となりますことから、農業・農村の活性化が図られるものと考えております。

また、老朽化した久慈川幹線水路の整備及び畑田地区農道整備事業については、事業完了に向け引き続き取り組む必要があると考えております。

林業の振興につきましては、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進に取り組んだところであります。市有林につきましては、企業の森の誘導や立木の売却など、公益的機能とのバランスのとれた森林経営に努める必要があると考えております。

市民の森につきましては、緊急雇用創出事業等を導入し、散策しやすい環境づくりに取り組んできたところであります。

特用林産物については、原木シイタケのほだ木造成及び製炭窯設置に対する助成のほか、久慈市しいたけ生産推進協議会や日本一の炭の里づくり構想推進協議会と連携し、品質向上及び販路拡大に取り組んできたところであり、今後においても生産拡大と高品質化の促進に努める必要があるものと考えております。

また、マツタケ山環境整備実証事業にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

水産業の振興につきましては、ウニ・アワビの種苗及びサケ・ヒラメの稚魚放流等への助成のほか、二子漁場、久喜漁場の造成事業などにより、資源の確保とつくり育てる漁業を推進してまいりました。

また、久喜東漁場、横沼漁港及び小袖漁港等の整備や桑畑・小袖地区の漁業集落環境整備事業を推進してきたところであり、今後とも、安全で快適な漁村づくりに努めてまいりたいと考えております。

中心市街地の活性化についてであります。やませ土風館を拠点とした観光案内・特産品の情報発信やイベントの開催など、街なかの賑わい創出に取り組んできたところでもあります。

また、現在、改修中の巽山公園のほか、小嶋公園の改修など、街なかの憩いの空間形成に努める必要があると考えております。

中小企業の振興についてであります。中小企業振興資金融資制度の活用促進に努めるとともに、セーフティネット保証制度などの活用を支援してきたところであります。

また、地域経済の活性化のため、住宅リフォーム奨励事業にも継続して取り組んでまいりたいと考えております。

起業家に対する支援については、久慈・ふるさと創造基金の運用開始以来、14件の貸付実行、78名の雇用が創出されたところであり、引き続き、基金の活用促進とあわせ、国・県等の補助制度の活用に向けた支援が重要であると考えております。また、岩手大学との相互友好協力協定に基づき、大学が持つ人的・知的財産を有効に活用しながら、地域企業への技術支援や地域資源を活かした商品開発及び産業創出に積極的に取り組んできたところであり、特に、農林漁業者と中小企業者の有機的な連携、いわゆる農商工連携の取り組みについては、いわて産業振興センター等関係機関との連携を図りながら支援する必要があります。

加えて、久慈地方産業まつりや各種物産展等への参加を奨励し、消費者ニーズの把握に努め、地場製品の販路拡大や特産品開発に取り組むことが重要であると考えております。

企業誘致については、地域特性などの諸条件などが合致する業種を中心に折衝を重ねた結果、北日本造船株式会社の誘致が実現できたところであり、引き続き、新規立地の実現に向け積極的に取り組む必要があります。

また、既立地企業の操業環境の向上及び二次展開等を促進するためフォローアップを強化し、地域経済の活性化と雇用の場の確保に努めるとともに、県北8市町村等で構成をいたします岩手県北地域産業活性化協議会やものづくり産業ネットワークなどと連携しながら、企業が求める人材確保にも取り組むことが重要であると考えております。

雇用対策については、市単独の就労機会創出特別事業の実施や国の制度であります緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業及び重点分野雇用創出事業を活用し、雇用機会の創出に努めたほか、久慈市雇

用開発促進協議会と連携を図りながら、地域雇用創造実現事業などに取り組んできたところであります。

また、事業主への雇用支援対策として、再就職緊急支援奨励金交付制度を継続実施し、より一層の活用を促進するほか、新規学卒者の就職対策については、新規学卒者求人開拓に係る事業所訪問などにより、雇用・就労環境の改善に取り組む必要があります。

観光の振興については、社団法人久慈市観光物産協会への支援、市内の観光資源の掘り起こし、イベントツアーの造成及びNPO法人久慈広域観光協議会など、関係団体等と連携し、観光客の誘致に努めてきたところであります。

観光イベントについては、北限の海女フェスティバル、久慈秋まつり及び平庭闘牛大会などの開催を支援し、地域の伝統文化の継承と集客を図ることが重要であると考えており、今後においても老朽化している観光施設の改修とともに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「安全、快適なまちづくり」について申し上げます。

高規格幹線道路八戸・久慈自動車道については、八戸南環状道路・八戸南道路の一部供用や、久慈北道路の新規事業採択など、事業の進展に鋭意取り組んできたところであり、引き続き、国等に対し、久慈北道路の早期本格着工とともに、青森県階上町から久慈市侍浜町までの整備区間への早期格上げについて強く要望してまいりたいと考えております。

三陸北縦貫道路につきましては、中野バイパスの一部供用のほか、普代バイパスの整備促進に取り組んできたところであり、一層の整備促進が図られるよう、引き続き関係機関と一体となった取り組みが重要であります。

国道281号については、県内90分構想の実現に向けた高規格道路としての整備拡充と平庭トンネルの早期着工について、引き続き強く要望していく必要があります。

県道については、主要地方道の野田山形線、一戸山形線及び戸呂町軽米線のほか、一般県道の野田長内線、侍浜夏井線及び大野山形線等の改良整備について要望をしてきたところであります。

市道については、上長内日吉町線の歩道整備を初め、改良舗装や交通安全施設等の整備に鋭意取り組んでき

たところであり、今後におきましても、整備促進に努めるとともに、久慈夏井線についても、引き続き県代行事業として採択されるよう要望していかねばならないものと考えております。

また、新市誕生を契機に取り組んでまいりました、市民協働道路維持補修事業は、地域コミュニティ醸成の一助ともなっておりますことから、引き続き、積極的に推進してまいりたいと考えております。

港湾の整備については、船舶の安全航行を確保するための避泊機能の改善のほか、津波災害から市民の生命・財産を守るためにも、関係団体と連携し、湾口防波堤の早期整備を国・県に強く訴えてまいりたいと考えております。

また、港湾の利用促進を図るため、さらなるポートセールスや臨海部への企業の誘導立地を推進するほか、久慈湾の利活用構想の検討についても進めてまいりたいと考えております。

都市基盤の整備については、市民主体のまちづくりを基本理念とする久慈市都市計画マスタープランを策定し、快適で住みよいまちづくりに取り組んできたところであります。

都市公園につきましては、指定管理者と連携を図り、適正な維持管理に努めてきたところであります。

また、街路事業については、都市計画道路下長内旭町線の田屋町から旭町間を平成22年度末の完成に向け整備を進めているところであります。

住宅施策については、現在策定中の久慈市住宅マスタープランに基づき、総合的かつ計画的に進める必要があります。

市営住宅については、栄町地区住宅建てかえ工事を初め、既存住宅への火災報知機設置を進めてきたところであり、今後とも久慈市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、住民生活の質の向上を図る必要があると考えております。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断及び改修工事への経費助成を実施したところであり、引き続き、民間住宅の耐震化を支援してまいりたいと考えております。

下水道事業については、平成18年度以降、河北、河南及び小久慈地域を中心に整備を進めてきたところでありますが、引き続き、浄化槽とあわせて整備を推進する必要があると考えております。

また、市街地の浸水対策については、西の沢ポンプ場を初め、雨水排水対策に力を注いできたところですが、今後においても、引き続き浸水被害の解消に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

水道事業については、田高水源の整備や配水管整備等を進めるとともに、日野沢地区営農飲雑用水施設を供用開始いたしましたほか、荷軽部地区の簡易水道整備に着手し、水道未普及地域の解消に努めたところがあります。

今後とも、計画的な施設の整備・更新を行い、ライフラインとしての機能充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、これらの諸施策の推進方策については、市政改革プログラムの着実な実施を図るとともに、行政評価制度を通じて、施策及び事務事業等の評価と検証を行ってきたところであり、引き続き、効果的かつ効率的な市政運営に努めてまいらなければならないと考えております。

なお、今議会に提案をいたしました平成22年度予算案につきましては、諸般の事情を考慮し、義務的経費、継続事業及び経常的経費を中心とした骨格的予算として編成したところがあります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、予算案を初めとする諸案件につきまして、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

~~~~~

#### 日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、教育委員会委員長の教育行政方針演述であります。鹿糠教育委員会委員長。

〔教育委員長鹿糠敏文君登壇〕

○教育委員長（鹿糠敏文君） 今議会において、一般会計予算案をご審議いただくに当たり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年の社会状況は、少子高齢化社会、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等が進む中、教育を取り巻く環境も大きく変化してきております。このような中で、子供たちが「生きる力」を身につけ、社

会の厳しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろうさまざまな課題に柔軟に対応し、社会人として自立できる人材を育成することは、活力ある社会を形成していく上で不可欠であり、教育の果たす役割はますます重要なものとなってきております。

当教育委員会としては、久慈市の目指す将来像「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の具現化に向けて、以下の教育行政施策を積極的に推進し、学校教育、生涯学習、芸術・文化、生涯スポーツの一層の充実に努めてまいります。

第1に「学校教育の充実」について申し上げます。

初めに、学び考える力の育成についてであります。児童生徒に生きる力の育成を目指した新学習指導要領の移行措置2年目に向け、基礎的・基本的な知識や技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、みずから進んで学習に取り組む態度の育成に一層努めてまいります。

また、児童生徒に確かな学力が身につくよう、少人数学級や複式学級、少人数指導の充実のために教員等の配置を進め、教育環境の整備に努めるほか、くじかがやきプランによる支援員を引き続き配置するとともに、個に応じた教育の充実に努めてまいります。

さらに、小規模複式校同士の集合学習を推進するとともに、学校図書や教材、電子黒板の整備充実、家庭学習の充実に努め、学習環境の整備を進めてまいります。

加えて、学習定着度状況調査等の分析結果に基づく授業改善のための教育研究や研修を行い、学校訪問指導を進め、教員一人ひとりの指導力と各学校の研修体制の充実を図るなど、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

豊かな心の育成については、生命を尊重する心、他者を思いやる心、ボランティア精神などを育み、規範意識の醸成を図り、道徳教育の充実、家庭や地域との連携・交流等による体験活動やキャリア教育の推進、読書活動の充実などに努めるとともに、各種文化活動等で活躍した児童生徒、学校を称揚し、これらの活動を奨励してまいります。

また、外国語指導助手の小・中学校への派遣や中・高生の海外への派遣、新学習指導要領に基づく小学校外国語活動の推進などにより、コミュニケーション能力を高めて、視野を広げ、国際社会に貢献できる人材

の育成に努めてまいります。また、郷土を慈しみ、郷土の伝統文化や積極的にかかわる態度の育成にも努めてまいります。

さらに、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、テレビ会議システムを含めたコンピューター活用を進め、児童生徒への情報活用能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

学校不適応やいじめ等の防止については、生徒指導にかかわる研修を行うとともに、スクールカウンセラーの配置及び適応指導教室あすなろ塾の開設を継続するほか、学校不適応児童生徒の早期発見、早期対応に努めてまいります。

健やかな体の育成については、児童生徒の体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識高揚を図るため、学校体育や健康教育、安全教育、食育の充実とともに、各種スポーツ活動において活躍した児童生徒、学校を称揚し、これらの活動を奨励してまいります。

また、登下校の安全対策につきましては、スクールガードや関連機関と連携し万全を期してまいります。

小・中学校の再編については、保護者及び地域住民等関係者から再編計画への理解が得られるよう引き続き取り組んでまいります。

学校給食については、新給食センターの機能を十分に活用して、食材の生産及び流通過程を学び、地元食材や郷土食を通じて、地域の自然、文化、産業などへの理解を深めるなど、食育の内容をさらに充実させてまいります。

第2に、「生涯学習の充実」について申し上げます。

家庭教育及び学習機会の充実については、市民個々の学習ニーズを踏まえて、地域の学習活動の拠点施設である公民館を中心とした社会教育施設において、各種生涯学習機会の提供を行うほか、教育振興運動等の推進を通じて、学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体の教育力の向上に努めます。

文化施設の運営に当たっては、安全で快適な環境を整え、優れた芸術・文化に接する機会の充実、学校機関との連携、市民参画と協働による活動の推進を図り、賑わいのある芸術文化の創造に努めてまいります。

図書館機能の充実については、久慈・山形両図書館のシステム統合等により、高度で効率的な図書館サービスの展開を図り、市民に親しまれる図書館づくりを

推進してまいります。

地域文化の振興については、地域の歴史と風土に培われた貴重な文化遺産の保護に努めるとともに、久慈市歴史民俗資料室を活用し、文化財保護思想の啓発を図るほか、民俗芸能の伝承支援などに取り組んでまいります。

第3に、「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

生涯スポーツの充実については、多様化する市民ニーズに応えるため、関係団体と連携し、各種スポーツ大会や健康・体力づくり教室の開催など、市民が運動・スポーツを体験できる機会の拡大を図るとともに、運動の日常生活化を促進し、健康増進と体力づくりができるような環境整備、充実を努めてまいります。

競技スポーツについては、関係団体等との連携を図りながら、選手強化や指導者養成への支援など、競技力の向上に努めてまいります。

体育施設の有効活用については、指定管理者との連携を一層強め、市民ニーズに合致した対応とサービスの向上を図り、利用の促進に努めてまいります。

柔道のまちづくりの推進については、親しみやすい柔道の普及に努めるとともに、三船十段杯争奪柔道大会などを開催するほか、東北6県の強豪選手が参加する第37回東北総合体育大会柔道競技を招致し、柔道への関心度の向上に努めてまいります。

このほか、平成28年に岩手県開催が内々定している第71回国民体育大会については、関係団体等との連携のもと、柔道競技、軟式野球競技の開催に向け鋭意準備活動を展開してまいります。

以上、平成22年度の教育行政施策の対応について申し上げますが、本市の豊かな自然環境や先人が育んできた歴史や伝統、文化、地域の資源を生かし、創造性豊かな人材を育てるまちづくりを推進するため、家庭、地域と一体となって教育行政を積極的に推進してまいり所存であります。

議員各位には、深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の教育行政方針演述を終わります。

~~~~~

日程第5 選挙管理委員及び同補充委員の選挙

○議長（宮澤憲司君） 日程第5、選挙管理委員及び

同補充委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

次に、指名の方法は当職において指名することに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、当職から指名いたします。

久慈市選挙管理委員に、鹿糠孝三君、宇部良一君、谷地末太郎君、笠水上啓子さん、同補充員に、二又久人君、村田正次君、羽行竹利君、大沢寿一君をそれぞれ指名いたします。

なお、補充の順序はただいま指名のとおり順序であります。

お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました鹿糠孝三君ほか3人を久慈市選挙管理委員に、二又久人君ほか3名を同補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり当選されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第1号から議案第27号まで

○議長（宮澤憲司君） 日程第6、議案第1から議案第27号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 提案をいたしました議案第26号及び議案第27号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、現在人権擁護委員としてご活躍をいただいております間加壽子さんの任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

また、同じく本年6月30日をもって任期満了となり

ます日當光男さんにつきましても、再び推薦しようとするものであります。

両候補者の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。議案第26号の間さんは、長年にわたり社会福祉施設長として務められており、また、盛岡家庭裁判所及び久慈簡易裁判所の調停員や主任児童委員等の要職など、広く社会に貢献されており、その優れた識見と明るく思いやりのある人柄は、地域の信頼を得ているところであります。

また、議案第27号の日當さんは、高等学校の教職員並びに校長としての経歴を有し、現在、盛岡家庭裁判所及び久慈簡易裁判所の調停委員等の要職を務められており、その優れた指導性と卓越した識見、また、公正で実直な人柄から、地域の信頼を得ているところであります。

これらのことから、両氏とも人権擁護委員として適任であると考え、再び推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件2件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（宮澤憲司君） 菅原副市長。

〔副市長菅原和弘君登壇〕

○副市長（菅原和弘君） 私からは、人事案件を除く議案25件の提案理由についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成22年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。平成22年度予算の編成に当たりましては、長引く不況に伴う歳入の減収や新政権による事業仕分けの影響等、厳しい財政環境を踏まえ、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図りながら、従前にも増して選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるとともに、諸般の事情を考慮し、骨格的予算の編成を行ったところであります。また、市債残高の減少を図るため、市債の発行額を元金償還額以下に抑制するなど、財政運営の健全化を推進したところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ178億1,430万円に定めようとするものであります。この予算規模は前年度予算額と比較いたしまして9億8,100万1,000円、5.2%の減となっております。

次に9ページをお開き願います。歳入の主な項目につきまして、前年度予算額との比較で申し上げます。市税は5,287万6,000円、1.3%の減、地方交付税は3億1,289万3,000円、4.5%の減であります。このうち普通交付税は59億8,473万4,000円で、3億1,289万3,000円、5.0%の減、特別交付税は前年度同額6億円、国庫支出金は4億2,984万2,000円、22.5%の増、これは主にこども手当の創設によるものであります。

県支出金は2,596万7,000円、1.7%の減、繰入金は8,574万1,000円、40.0%の減、これは、主に財政調整基金繰入金の減によるものであります。

市債は8億4,100万円、34.3%の減、これは、主に義務教育施設整備事業債、教育施設整備事業債の減によるものであります。

なお、平成22年度より、道路、下水道、住宅関係等の国庫補助金が統合され、新たな交付金が創設される予定であります。詳細が未定であることから、現行の制度に基づき予算計上いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出であります。目的別に主な項目について申し上げます。総務費は1億2,855万4,000円、5.8%の減、主に市県民税等賦課経費、市長選挙ほか選挙執行経費の減によるものであります。

民生費は5億2,209万1,000円、11.3%の増、主にこども手当の増によるものであります。

農林水産業費は2億7,315万5,000円、24.0%の減、主に基盤整備促進事業費、漁港整備事業費の減によるものであります。

商工費は9,590万円、12.2%の増、主に中小企業者信用保証料等補助金、岩手県北沿岸地域中小企業振興特別資金保証料等補助金の増であります。

土木費は1億595万6,000円、4.9%の減、主に道路新設改良事業費の減であります。

消防費は1億4,402万6,000円、14.9%の減、主に久慈消防署山形分署改築事業費の減であります。

教育費は8億4,299万5,000円、32.1%の減、主に久慈小学校改築事業費、学校給食センター建設事業費の減によるものであります。

公債費は1億2,817万4,000円、4.4%の減などとなっております。

次に、第2条、債務負担行為であります。6ページの第2表のとおり、住民情報系システムデータ変換

費ほか5件について、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債であります。7ページの第3表のとおり、地域コミュニティ振興基金事業ほか10件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第4条及び第5条において、一時借入金金の借入れ最高額、同一款内での流用できる経費についてそれぞれ定めようとするものであります。

次に、119ページをお開き願います。議案第2号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,327万4,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは120ページのとおり、一般会計繰入金で、歳出の主なものは、121ページのとおり公債費であります。

次に、131ページをお開き願います。議案第3号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

まず、第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、事業勘定はそれぞれ44億87万3,000円に、直営診療施設勘定は、それぞれ2億6,484万4,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、133ページのとおり、国民健康保険税9億5,738万6,000円、国庫支出金14億2,489万円、前期高齢者交付金6億9,864万9,000円などであります。

歳出は、134、135ページのとおり、保険給付費28億9,502万5,000円、後期高齢者支援金等5億292万1,000円、共同事業拠出金6億1,885万4,000円などであります。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、159ページのとおり、診療収入1億3,150万1,000円、繰入金8,687万6,000円などあります。

歳出は、160ページのとおり、総務費1億5,778万8,000円、医業費9,637万2,000円などあります。

次に、131ページに戻りまして、第2条、一時借入金であります。事業勘定について、その最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

第3条、歳出予算の流用であります。事業勘定の保険給付費について、その予算に過不足を生じた場合、

同一款内において流用できるよう定めようとするものであります。

次に、181ページをお開き願います。議案第4号「平成22年度久慈市老人保健特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を270万5,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは182ページのとおり、支払基金交付金150万3,000円、国庫支出金80万円などであり、歳出は183ページのとおり、医療諸費270万4,000円などであり、

次に、193ページをお開き願います。議案第5号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を2億3,785万8,000円に定めようとするものであります。歳入の主なものは、194ページのとおり、後期高齢者医療保険料1億6,932万1,000円、繰入金6,736万4,000円などであり、歳出は、195ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,922万9,000円などであり、

次に205ページをお開き願います。議案第6号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,554万8,000円に定めようとするものであります。歳入につきましては、206ページのとおり、サービス収入に7,322万円、繰入金に1,000円、諸収入に2,232万7,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、207ページのとおり、総務費に3,152万1,000円、サービス事業費に6,402万7,000円を計上いたしました。

次に、223ページをお開き願います。議案第7号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,651万3,000円に定めようとするものであります。歳入の主なものは、224ページのとおり、使用料及び手数料1,047万円、繰入金1,600万9,000円などであり、

歳出は、225ページのとおり、総務費800万9,000円、公債費1,850万4,000円であり、

次に、241ページをお開き願います。議案第8号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」であります。第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,252万3,000円に定めようとするものであります。歳入の主なものは242ページのとおり、県支出金1億3,500万円、繰入金9,563万1,000円、市債1億4,990万

円であり、

歳出は、243ページのとおり、漁業集落排水管理費2,861万7,000円、漁業集落排水事業費3億827万5,000円、公債費8,563万1,000円であり、

次に、第2条、債務負担行為であります。244ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債であります。245ページの第3表のとおり、漁業集落排水事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、265ページをお開き願います。議案第9号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」であります。第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億384万8,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、266ページのとおり、使用料及び手数料1億147万9,000円、国庫支出金2億6,400万円、繰入金5億1,267万3,000円、市債4億4,040万円を計上いたしました。

歳出は、267ページのとおり、下水道管理費に1億3,017万円、下水道事業費に6億8,100万5,000円、公債費に5億9,267万3,000円を計上いたしました。

次に、第2条、債務負担行為は、268ページの第2表のとおり、公共下水道浸水対策事業及び水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債は269ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、265ページに戻りまして、第4条の一時借入金は、その最高額を6億円に定めようとするものであります。

次に、議案第10号「平成22年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第2条、業務の予定量は、3事業合わせて給水戸数を1万4,627戸とし、年間総配水量は433万4,000立方メートルを予定しております。

主要な建設改良事業は、取水及び浄水施設整備事業1億7,245万4,000円、配給水施設整備事業1億8,935

万4,000円を計上いたしました。

2ページをお開き願います。第3条、収益的収入及び支出であります。収入の上水道事業収益に6億4,533万5,000円、簡易水道事業収益に6,148万4,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益に2,917万4,000円を計上いたしました。

支出であります。上水道事業費に6億2,921万4,000円、簡易水道事業費に6,729万3,000円、営農飲雑用水給水受託事業費に2,833万4,000円。3ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第4条、資本的収入及び支出であります。収入は4億2,167万4,000円を、支出は5億3,464万9,000円を計上いたしました。

4ページをお開き願います。第5条、企業債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、表のとおり定めようとするものであります。

次に、第6条、一時借入金は、借り入れ限度額を1億円に定めようとするものであります。第7条から、5ページの第10条までは、地方公営企業法の定めに従い、各項の流用することができる経費等について、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第11号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第7号）」について申し上げます。

今回の補正は、現時点での事業費の最終見込み等により調整を行うとともに、国の地域活性化、きめ細かな臨時交付金を活用した事業費の調整を行ったものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,393万6,000円を追加し、補正後の予算総額を208億3,015万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページからの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、繰越明許費であります。6ページ、7ページの第2表のとおり、移動通信用鉄塔施設整備事業ほか31件について、事業費を翌年度に繰り越しようとするものであります。

次に、第3条、債務負担行為の補正は、8ページの第3表のとおり、遠距離通学支援事業小学校費ほか1件を追加しようとするものであります。

次に、第4条、地方債の補正は、10ページ、11ペー

ジの第4表のとおり、減収補てん債を追加するとともに、移動通信用鉄塔施設整備事業ほか11件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第12号「平成21年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、土地開発基金利子収入の整理を行おうとするもので、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ24万7,000円を追加し、補正後の予算総額を2,396万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第13号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,770万2,000円を追加し、補正後の予算総額を43億9,494万9,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,030万7,000円を追加し、補正後の予算総額を2億9,217万6,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、3ページのとおり、国庫支出金、繰入金等を増額、国民健康保険税、諸収入等を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり、保険給付費、共同事業拠出金等を増額、総務費、老人保健拠出金等を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては、17ページのとおり、診療収入、繰入金等を増額、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては、18ページのとおり、総務費、医業費を増額、施設整備費を減額しようとするものであります。

次に、第2条、地方債の補正であります。直営診療施設勘定について、20ページ、21ページの第2表のとおり、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成21年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は1ページのとおり、既定の予算額から、歳入歳出それぞれ592万6,000円を減額し、補正後の予算総額を2億5,564万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、2ページのとおり、繰越金を増額、繰入金を減額し、歳出につきましては、3ページのと

おり、総務費を増額、後期高齢者医療広域連合納付金を減額しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成21年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,072万7,000円を減額し、補正後の予算総額を8,373万9,000円にしようとするものであります。補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰越金を増額、介護給付費収入、自己負担金収入、雑入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、施設管理費、居宅サービス事業費、居宅介護支援事業費を減額しようとするものであります。

次に、議案第16号「平成21年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ142万2,000円を減額し、補正後の予算総額を2,687万5,000円にしようとするものであります。補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、使用料及び手数料、県支出金を減額、財産収入を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費を減額しようとするものであります。

次に、議案第17号「平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,169万5,000円を追加し、補正後の予算総額を3億8,016万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、使用料及び手数料、繰入金及び市債を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、漁業集落排水管理費を減額、漁業集落排水事業費及び公債費を増額しようとするものであります。

次に、第2条、地方債の補正であります。4ページ、5ページの第2表のとおり、限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4億1,661万円を追加し、補正後の予算総額を19億6,119万

6,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金並びに市債を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、下水道管理費及び下水道事業費を減額、公債費を増額しようとするものであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正は、4ページの第2表のとおり、公共下水道管渠敷設事業を追加しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、5ページの第3表のとおり、下水道高資本費対策借換債を追加しようとするものであります。

次に、議案第19号「平成21年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」であります。1ページをお開き願います。第2条、収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を1,359万8,000円、簡易水道事業収益を17万2,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益を773万5,000円減額しようとするものであります。

また、支出は、上水道事業費を2,665万9,000円、簡易水道事業費を217万2,000円、営農飲雑用水給水受託事業費を853万4,000円減額しようとするものであります。

次に、第3条、資本的収入及び支出の補正であります。2ページをお開き願います。収入を981万7,000円減額しようとするものであります。支出を3,231万9,000円減額しようとするものであります。

次に、第4条、他会計からの補助金の補正であります。1億1,835万5,000円を1億1,808万8,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第20号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方公務員法の改正に伴い、超勤代休時間を新設するとともに、週休日の振りかえに関して、所要の整備をしようとするものであります。

具体的な改正内容についてであります。4月1日から月60時間を超える超過勤務に対しては、割増の超過勤務手当を支給することになりますが、この割増分の超過勤務手当の支給にかえて、新たに代休を指定することができるようにしようとするものであります。また、4月1日からの勤務時間の短縮に伴い、週休日

の振りかえに関し、これまでの1日及び半日単位から1日及び4時間単位に変更しようとするものであります。

次に、議案第21号「市税条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、合併前の山形村の区域に住所を有するものに対する国民健康保険税の所得割額等を改定しようとするものであります。

次に、議案第22号「久慈市立小中学校設置条例及び公民館条例の一部を改正する条例」についてであります。この条例は、枝成沢小学校を廃止し、久慈市立中央公民館枝成沢分館を設置しようとするものであります。

次に、議案第23号「町の区域の変更に関し議決を求めることについて」であります。本案は、川崎町の区域に隣接する表町の区域の一部を実状に合うように変更しようとするものであります。

次に、議案第24号「岩手北部広域環境組合の設置の協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、ごみに限る一般廃棄物の処理に関する事務を久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町及び一戸町の8市町村で共同処理するため、岩手北部広域環境組合を設置しようとするもので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号「財産の取得に関し議決を求めることについて」であります。本案は、久慈小学校改築事業に伴い、学校用地を拡張するため、栄町第31地割109番地2ほか12筆、5,684平方メートルの土地を9,151万2,400円で買い入れしようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。18番、城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 1点お聞かせ願いたいんですが、今提案のあった補正予算の18号で公共下水道の中で借換債が出てますね。これ4%以内ということになって、前は5%で来てて4%以内になるようなんですけども、ほかの本日提案されたすべての起債の利率は5%以内になっているんですね。今の利率が低い中で、当然そのこういう起債の利率も当然今言えば4%

に下がっていいと思うんですけども、これは、今後どういうふうになるのか。今回4%と数字が出たとすれば、次あたりから、起債する場合は4%以内となってくるのか。それから、もう一つは、借換債については、今後どういうふうな方針になっているのか、あわせてその点お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 下水道事業の補正予算にかかわっての借換債の利率の件であります。これにつきましては、これまでも5%以上のものについて、格別近年の安い利率の中で借りていくということで、平成18年度から実施しておりますが、確かに、議員ご指摘のとおり5%以内ということでこれまでなってきたものであります。

それで、これについては、私もちょっと事務的には確認はしておりませんが、現在の利率の動向の中でこの4%というふうにしたと、事務方のほうから聞いておりますので、今後またこの利率が経済動向によって5%程度まで上がっていくとなれば、その時点でまた考えるということになるかと思います。当面、この経済動向の中で4%以内で借りられるというふうな見込みの中で提案したものでございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 借換債、通常の起債の発行の関連でございますが、一般的には、これは通常の起債の発行も借換債も金融機関との利率については協議でございますので同じでございます。

ただ、5%というふうなことで一般的にはやっておりますが、場合によっては、下水道のような場合もあり得るというふうにはとらえておりますが、基本的には5%という考え方を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、議案第1号から議案第10号までの平成22年度各会計予算は議長を除く24人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。



この際、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により、当職において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、当職から委員長に桑田鉄男君、副委員長に城内仲悦君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案第20号から議案第25号までの以上6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第11号から議案第19号までの補正予算、議案第26号及び議案第27号の人事案件、以上の11件は、委員会の付託を省略し、本日審議することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第26号

○議長（宮澤憲司君） 日程第7、議案第26号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第26号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は、異議がないと意見とすることに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第27号

○議長（宮澤憲司君） 日程第8、議案第27号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第27号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は、異議がないと意見とすることに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 議案第11号

○議長（宮澤憲司君） 日程第9、議案第11号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

議案の審議方法について、お諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

16ページになります。歳入、9款1項1目地方交付税であります。普通交付税、交付額の決定により2億3,069万4,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 決定によるというか、確定によるということだと思っております。その減の原因ね、そのもうちょっとわかるように。なかなか地方交付税

がこの年度末になってこんなに減るなんてなかなかないものですから、事業仕分けもあったのかわかりませんが、政権が変わったからこうなったのか、もうちょっとわかりやすく説明ください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 交付税の減の原因ということでございます。交付税は、基準財政需要額、いわゆる久慈市でどのくらいお金が必要であろうかというふうな部分で、単位費用等を国が決めて計算をした結果が需要額でございます。それから基準財政収入額、市税とか譲与税等収入を引いた差し引きで不足分を交付するということになります。

そこで、基準財政需要額でございますが、それが約3億円ほど減っております。いわゆる需要額が総額が3億円ほど前年より減少しております。そして、引きます歳入、収入でございますが、収入は、この世界的な景気の不況で、各市・各公共団体等も減っておりますが、県内で13市で税収の減ったところは12市、久慈市は減らなくて横ばいというその理由は、いわゆる久慈市に大きな会社がなくて法人収入がほとんど落ち込まなかったと。で、久慈市のその固定資産税、それは横ばい、あるいは増でございますので、それ等の影響によって減らなかつたということで、久慈市はそういうことで交付税そのものが減ったというふうな結果になったところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） そうしますと、需要額が3億減ったということは、何が減ったの。3億分、何が減ったんですか。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 単位費用がございしますが、単位費用の単価が、いわゆるそれが低くなったということでございます。

その主な原因たるものは何かといいますと、まず人件費等があるところでございます。ほかには国のほうでは、その単位費用の計算の基礎となっている例えば消防職員に、今まで10人というふうな計算根拠を持っていた、それを9人とか、各所でそういうふうな部分が見られます。したがって、単価等にも影響があったところでありまして、ほかにもそういうふうな若干の見直しとかいろいろな部分で、総合的に単位費用が

減ったということでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） その人件費の減がかなり大きな要因だということでございます。この点で言うと、公務員の人件費も人勤の関係で減らすとか、何かで確かにその人勤の関係で減らした経緯もあるんですけど、やっぱりその給料を減らすということは、そういった意味ではこういった、その本来減らさなければ需要額があったわけですから、その点やっぱりどんどん給料を減らしていく、民間も減らしていく、地域の経済力がどんどんなくなっていくという方向はやっぱりこれはまずいなという気がするんですが、やっぱり一概に下げるのではなくて、やっぱり地域の経済を守っていくために一定の給料水準を守っていくという方向、しかもこの間の新聞では、OECDと比べたときの最低賃金を、ほかには30万ぐらい——二十数万ですかね、あるんだけど日本の場合には十数万という状況のそういう格差があるんですよ。

だからそういった意味では本当に今のデフレが進行している中でどんどん給料を減らすということは、いろんなところにこうマイナスの要因で出てきているというそういうふうに思いますので、その減らしたくて減らしたことではないかと思いますが、別にそういった影響が出ているんだと、まあここにも結果として出ていますから、そういったマイナス方向があるんだという状況がありますので、ぜひやっぱり人件費はきちんと確保しながら、やっぱり地域経済を支えていくという方向にやっぱり展開していく必要があるのではないかというふうに思うので、その辺のことについてももしお考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 交付税は、国が単位費用を決めて行くと、それから方向性についてもある程度の考え方を決めてやる、先ほど申し上げましたその職員数の人数とか何とかを調整をしているというふうな流れでございます。

それから、人件費等久慈市では、12月に人勤等に見習いながらいろいろ調整をしたわけでございますが、そういうふうな部分でございます。その交付税が減ったからといって、久慈市任意の考え方の対応という部分は今までやっていないところでありますし、当然な

からその辺は、総合的な判断のもとの流れだということになるかと思えます。

いずれ久慈市は、収入が減れば交付税そのものは減らなかったというふうに思いますが、ただ収入がふえるごと、それは非常に25%相当分は何にでも使えるというふうな財源でございまして、ふえることには努力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 一点お聞かせいただけますが、いわゆる基準財政需要額の計算、非常に難しい多岐にわたっての計算方法だと思うんですが、今言われたように、例えばその単価の問題もあります。それから対象人数の問題もありますね。それは何ていうの、それがいわゆる総務省のそういうさじ加減一つでやられると、その安定性とか信頼性とかというのは崩れると思うんですね。その点では、いわゆる地方との関係でそういうものを何といえますか、合意形成といえますか、そういう制度的な仕組みで、そういう保障されるものはないですか。その辺はどうなんですか。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 地方財政の財政基盤の安定という部分では、今のこと等も含めて危惧しながら、全国市長会で国に要望しているところであります。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、11款分担金及び負担金、1項分担金であります。1目総務費分担金は、実績見込みにより移動通信用鉄塔施設整備事業381万5,000円の減額。2目農林水産業費分担金は、実績見込みにより県営中山間地域総合整備事業8万5,000円の減額、この項は、合わせて390万円の減額を計上。

2項負担金であります。1目民生費負担金は、実績見込みにより他市町村児童受託運営費103万5,000円の増、ほか1件の増、合わせて127万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は、介護給付費等の実績見込みにより障害者自立支援給付費1,949万5,000円の増、システム改修に伴い、子ども手当支給事務費550万9,000円の増、ほか2件の増、6件の減、合わせて3,225万9,000円の増額。2目災害復旧費負担金は、災害査定額の確定に伴い、土木施設災害復旧費負担金584万3,000円の増、漁港施設災害復旧費負担金580万1,000円の減、合わせて4万2,000円の増額。この項は、合わせて3,230万1,000円の増額を計上。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより地域活性化・経済危機対策臨時交付金759万7,000円の減、国の補正予算に伴い、地域活性化・きめ細かな臨時交付金2億64万9,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて1億9,820万7,000円の増額。2目民生費補助金は、実績見込みにより障害者地域生活支援事業461万円の増、ほか1件の増、合わせて699万円の増額。3目衛生費補助金は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業376万3,000円の減額。

18ページになります。5目土木費補助金は、地域活力基盤創造交付金の決定に伴い、道路新設改良事業2,105万円の増、街路整備事業1,880万円の増、ほか2件の減、合わせて3,554万円の増額。6目教育費補助金は、実績見込みにより学校施設整備事業1,151万円の減、ほか2件の増、合わせて1,005万円の減額。この項は、合わせて2億2,692万4,000円の増額を計上。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、国民投票に係るシステム構築に伴い、投票人名簿システム構築交付金360万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 17ページ下のほうにあります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金でございますが、2億ほどあるわけですが、このどういうものに見えるか等のもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 21年度の第2次補正予算に伴うものでございまして、経済対策でございます。この使える部分、内容でございますが、インフラ整備等の事業を支援するというところでございます。

もう少し詳しくお話しすると、橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備、その他公共施設、または公用施設の建設、または修繕に係る事業等となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 今、答弁があったところですが、その今の時点で補正計上ですから、かなりの部分が繰越明許に移っているのかなというふうに思うんですね。

だから、その点はやっぱりいっぱい繰越、第2表でいっぱいあるんだけど、この部分についてはこのような形で繰越明許になりますという形で説明してもらえば、非常に親切だと思うし、そのきめ細かなの2億円についてこういうことに、歳出で言っちゃえばそうだけでも歳出でわからない部分がいっぱいあるわけですよ。したがって、こういうところにつけてありますと、そして、ここの部分は繰越明許になりますというふうな形の説明があったほうが非常にいいし、それからその土木の道路新設改良の2,100万だって、今ついて3月いっぱいまでできるのかって、だからこの補正でどんなかというのがあるし、そういった点で、大きなその歳入の補正は、そういった関連があるんだという説明があれば非常に親切だというふうに思いますが、だってかなりの本数がありますよ。そういう関連が予算はあるわけですから、しっかり説明するように、そこらも含めて親切をお願いします。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） きめ細かな交付金を充当した事業は、事業数にして20事業でございます。そのうち3事業につきましては、年度内に完成するというふうなもので、残りの10事業につきましては、繰越明許という今回の補正で、明許費に計上になっているところでございます。

そこで、もう少し詳しくお話ししますが、明許費の部分を表を見ていただきたいというふうに思います。明許費の上から4行目、民生費、社会福祉費の福祉の村

屋内温水プール改修事業、6ページ、7ページでございますが、福祉の村屋内温水プール改修事業の260万、これがそうでございます。

それから、その下の老人福祉施設改修事業のうちの230万相当がそれでございます。

それから、下のほうにいて、5款労働費の労働諸費、勤労青少年ホームの維持管理費、これがそうでございます。

農林水産業費にいきまして、農業総務事務費400万がそうでございます。

それから、その下の林道維持もそうでございます。

漁港維持管理費300万もそうでございます。

それから、観光施設整備事業の2,662万円もそのとおりでございます。

それから、下のほうにいきまして、土木費の道路新設改良事業のうち5,000万がそうでございます。

それから、河川事業でございますが、単独で、そのうち1,800万がそうでございます。

それから、住宅維持管理費の260万がきめ細かでございます。

次にいきまして、消防費にいきまして、防災センターの維持管理費532万5,000円がきめ細かでございます。

それから、教育費の学校維持補修経費1,698万9,000円がきめ細でございます。

それから、2段下がって3段目、学校維持費補修経費615万というのがございますが、これがきめ細でございます。

それから、文化会館の改修事業1,400万がそうでございます。体育施設維持管理費3,525万円がそうでございます。

以上が、きめ細の交付金を充当した明許費でございます。以上、ちょっと詳細に申し上げましたが、以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、14款県支出金、1項県負担金であります。1目民生費負担金は、実績見込みにより国民健康保険基盤安定制度1,098万8,000円の増、介護給付費等の実績見込みにより障害者自立支援給付費974万7,000円の増、ほか1件の増、

5件の減、合わせて1,847万8,000円の増額。2目消防費負担金は、実績見込みにより石油コンビナート等総合防災訓練25万4,000円の減額、この項は、合わせて1,822万4,000円の増額を計上。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより移動通信用鉄塔施設整備事業1,553万1,000円の減、ほか1件の減、合わせて1,554万8,000円の減額。2目民生費補助金は、実績見込みにより障害者地域生活支援事業230万5,000円の増、ほか2件の増、4件の減、合わせて155万2,000円の減額。3目衛生費補助金は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業355万9,000円の減、ほか1件の増、合わせて124万円の増額。4目労働費補助金は、実績見込みにより緊急雇用創出事業960万9,000円の減、ほか1件の減、合わせて1,256万8,000円の減額。

20ページになります。5目農林水産業費補助金は、事業費の確定見込み等により、いわて希望農業担い手応援事業973万8,000円の減、ほか2件の増、10件の減、合わせて2,171万1,000円の減額。6目商工費補助金は、追加交付により、まちづくり交付金220万円の増、ほか1件の減、合わせて154万3,000円の増額。7目土木費補助金は、事業費の確定見込みにより下水道事業償還基金費補助金10万7,000円の増、ほか1件の減、合わせて5万8,000円の減額。8目教育費補助金は、実績見込みにより地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業42万円の増、ほか1件の減、合わせて35万8,000円の増額。10目災害復旧費補助金は、災害査定額の確定に伴い、林業施設災害復旧事業345万円の減額、この項は、合わせて5,174万6,000円の減額を計上。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、実績見込みにより個人県民税徴収取扱費456万6,000円の増、ほか2件の減、合わせて99万7,000円の減額。5目土木費委託金は、実績見込みにより河川障害物除去業務14万7,000円の増額。6目消防費委託金は、実績見込みにより水門管理2,000円の減額。7目教育費委託金は、実績見込みにより問題を抱える子ども等の自立支援事業委託費110万円の減、ほか1件の増、1件の減、合わせて248万6,000円の減額。この項は、合わせて333万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 19ページ、一番下になりますが、この労働費の関係ですが、緊急雇用創出事業、あるいは、ふるさと雇用再生特別交付金、合わせて1,200万ほどの減額になりますが、これを使えば大変もともと雇用がふえるのかと思いますが、この減額の理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、緊急雇用創出事業、ふるさと基金事業の減額についてでありますけれども、当初これにつきましては、配分額等々がありまして、フルに活用するということで事業もつくっていただき、それを実施して進めてきたところでありますけれども、結果として、緊急雇用としての雇用人件費分につきましては、そのとおりの実施がなされたわけでありまして、いわゆるその半分である事業費に充てる部分、当初計画した例えばリース車両の借り上げ料とか、あるいはこういった備品を購入しようとか、そういったようなものが必要ないもの等も進めていく中であったということで、そういったものが最終的に事業の精査をした結果、減額という形になったものでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 県の委託金の3項委託金の消防費委託金のところでございますけれども、水門管理が今2,000円の減となっているのは、これとちょっと関連するんですが、そのいわゆる水門管理といいますと、例えば消防団が定期的に水門の上げ下げの点検等をしていますし、草刈り等をしているんですけども、検査の結果、例えば機械が壊れていると水門の歯車が回らないとかなっているんですが、あの改善というか、あれはそういう点検が出て報告があって、その何といいますかね、改善方までつながっているのかどうか。なかなか毎年といってもまだ改善になっていないということをお聞きですけど、その辺はどういう取り組みなのか。こういったその水門の上げ下げの機具の整備についても、県のこの委託金とか、例えば補助金があるやれるのか。それとも全く単独なのか。

それから、その何というかね、一たん下げると手で時間が非常にかかるやり方なんですけど、もっとその機械化してモーターで上げるとかというふうに改善、一回に全部できないにしろ、そういった改善方を検討す

べきではないかというふうに思うんですが、そういったのを現場から声が上がってきているような気がしますが、どういうふうにとらえていますか。お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） この水門管理の委託金でございますが、県の水門を管理するその費用に対しての委託金でございます。したがって、ちゃんと動くかどうか点検をしながら、不備な場合等は県のほうに申し出て修繕をお願いします。

ただ、今議員がお話のとおり、まだなっていないところもあるんじゃないかというふうなお話でございますが、それについてはチェックしながら、再三改修について、要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） ちょっと私の言い方が間違っていた。例えば久慈川に入っている、そのいわゆる消火栓がたくさんあって、その水門が今はあれは市の管理ですよ。そうするとね。例えば寺里川・畑田川はすべて水門がついているんです。水害が来たときに逆流するとかしたときに下げるんですが、その下げる機械があるでしょう。その機械が一たん下げると、今度は時間が上げるのにかかるんですよ。手で上げますから、半日もかかったりする、そういった点でのその改善方。それからそのなかなか動かない状況になっている、さびたりして。あれは24時間365日、雨ざらしになっていますから、雨水が入ってさびたりしているところもあるし、そういったその点検がなされていると思うんですが、そういうのについては市の管理だと思うんですが、そうするとそれはどうなっていますか。あれも県ですか。あくまで県ですか、水門は。後でわかってからでいいですよ。答弁は。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 市の管理の部分、あるいは県の管理の部分、それぞれあります。いずれ災害等が発生した際には、その不備なことによって大きな災害になるということでもありますので、改修については要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、15款財産収入、1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は、実績見込みにより土地貸付料34万3,000円の増額。2目利子及び配当金は、財政調整基金利子69万6,000円の増、ほか2件の増、合わせて211万円の増額。この項は、合わせて245万3,000円の増額を計上。

22ページになります。2項財産売却収入であります。3目出損金配分収入は、公社の解散に伴い、岩手県住宅供給公社分配金1,050万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、17款繰入金、1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は6,000万円の増額。4目ふるさと活性化創造基金繰入金は872万円の減額。6目肉用繁殖牛特別導入事業基金繰入金は243万9,000円の減額。この項は合わせて4,884万1,000円の増額を計上。

2項特別会計繰入金であります。土地開発基金利子の整理のため、1目土地取得事業特別会計繰入金に24万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に306万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 19款諸収入、4項4目雑入であります。実績見込みにより、ケアプラン作成料100万円の増、ほか2件の増、4件の減、合

わせて10万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 20款1項市債であります。市税等の減収に伴い、減収補てん債4,218万8,000円の増、実績見込み等により農道等整備事業債190万円の減、11件の減。

24ページになります。この項は、合わせて4,371万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出、給与費明細書及び1款議会費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 56ページになります。補正予算、給与費明細書、1の特別職であります。表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。

その他の特別職は、報酬684万3,000円の減、期末手当286万円の減、共済費14万5,000円の増、合わせて955万8,000円の減額となります。これは主に農業委員会委員選挙において、山形地区が無投票となったことによるほか、制度改正に伴う期末手当の減額等によるものであります。

次に、2の一般職（1）総括であります。比較欄でご説明申し上げます。

給料5,527万7,000円の減、職員手当6,087万8,000円の減、共済費3,974万6,000円の増、合わせて7,640万9,000円の減額となります。これは、会計間異動等に伴う給料の減や制度改正に伴う職員手当の減等によるものであります。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、26ページになります。

歳出、1款1項1目議会費であります。制度改正に伴う議員期末手当の減により、議員報酬221万円の減、ほか1件の増、1件の減、合わせて221万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 2款総務費、1項総務管理費であります。1目一般管理費は、実績見込み等により退職手当特別負担金3,000万円の増、ほか1件の増、6件の減、合わせて1,069万4,000円の減額。2目文書広報費は、実績見込みにより文書事務経費242万円の増、ほか1件の増、合わせて299万6,000円の増額。5目財産管理費は、実績見込みにより庁舎維持管理費323万3,000円の減、ほか1件の増、3件の減、合わせて1,041万5,000円の減額。6目企画費は、実績見込み及び補助金等の確定見込みにより、路線バス運行事業費539万3,000円の増、移動通信用鉄塔施設整備事業1,960万3,000円の減、ほか5件の増、9件の減、1件の組み替え、合わせて3,139万3,000円の減額。

28ページになります。8目交通安全対策費は、実績見込みにより、交通指導員活動経費50万円の減額。9目諸費は、実績見込み等により山形村誌編さん事業費124万3,000円の減、ほか4件の減、合わせて204万5,000円の減額。この項は、合わせて5,205万1,000円の減額を計上。

2項徴税費であります。1目税務総務費は、実績見込みにより職員給与費1,450万3,000円の減額、2目賦課徴収費は、実績見込みにより市県民税等賦課経費335万8,000円の減、ほか1件の減、1件の組み替え、合わせて428万9,000円の減額。この項は、合わせて1,879万2,000円の減額を計上。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、実績見込みにより、職員給与費209万1,000円の減、ほか1件の減、合わせて231万円の減額を計上。

30ページになります。4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は、国民投票に係る投票人名簿システム構築に伴い、事務局経費355万2,000円の増、ほか2件の減、合わせて352万5,000円の増額。4目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費は、実績見込みにより480万2,000円の減額。5目農業委員会委員選挙費は、山形地区の無投票等により587万6,000円の減額、この項は、合わせて715万3,000円の減額を計上。

5項統計調査費であります。1目統計調査総務費

は、実績見込みにより、職員給与費20万5,000円の増額。2目指定統計費は、実績見込みにより調査経費71万4,000円の減額。

32ページになります。この項は、合わせて50万9,000円の減額を計上。

6項1目監査委員費であります。実績見込みにより、事務局経費19万3,000円の減、ほか1件の増、合わせて7万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） それでは、2点お聞かせください。第1点は、地上デジタル放送にかわって、これまでたびたび議論されてきたわけですけれども、昨年末ですか、大川目中継局が開局するという状況になって、そして来年の4月ですか、いよいよ放送開始ということの時点で、今の段階での改めていわゆるこの受信の可否等の調査もされて、遺漏なきようにするというのはこれまでの答弁だったと思うんです。そういう点で、今の時点でそういう調査方法も含めて、改めてこの来年の4月からは、全戸が受信できるんだという体制をお聞かせいただきたいのが第一点。

第2点は、市民バスについてであります。この意向調査をした結果だと思うんですね、要望、提言等がそれぞれ出されていると思うんですが、その主なものはどういうもので、それを今後どう生かしていくのか。例えば新年度に生かせるもの、あるいはあと1年後ですか、契約公開時点で考えていくもの、場合によってはそういう二段構えも出てくると思うんですが、その対策についてお聞かせをいただきたい。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 地デジの大川目局のその結果、不感地帯とかいろんな部分の調査でございますが、現在そのことについては、調査している状況でございます。

市民バスの関係でございますが、利用者数とか、あるいはその料金収入の分析とかいろんな分析をしております。それをいつの時点で生かすのかということでございますが、契約は22年度まででございます。23年度の新たな契約に向けて今分析等を行っているところでございます。その23年度に契約につきましても、もちろん長期契約、債務負担というふうなこともあり

ますので、当然ながら22年度の盆あたりまでには、その内容を分析して結果を出して、次に向けてどういふふうな対応をしていくのかというのを決定していく必要があるというふうにとらえて進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 最初の地デジの問題ですが、今調査中ということですよ。それはそれでいいんですが、問題は来年の4月に向けて、全戸で基本的にいいですか、受信ができるというような体制を敷くべく調査中というふうな受けとめたんですが、その調査の中身等も含めて、どういうやりとりというか、双方向にもなるかと思うんですが、内容についても若干立ち入ってお聞かせをいただきたい。

それから、市民バスの問題では、いわゆる利用者等々の要望・提言等もあったと思うんですよ。例えば料金の問題もあったかもしれんし、そのダイヤの問題とか、あるいは停留所の位置の問題等々もあったのではないかなと思うんですよ。そういった内容、提言の内容、要望の内容等についても紹介していただければと思います。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 2011年の7月にテレビが変わると、それ以降はアナログが見れないというふうな状況があるわけでございます。そういうことでございますので、当然ながらその見れない方が本当に少ないというか、なくなるようにというふうな思いを持ちながら、当然情報等を収集しながら岩手県の協議会にその難視聴地区の状況を情報を流していくと。その上でその国のほうで難視聴地区だというふうな認定を受けながら、補助等を導入、あるいは県・国のほうでの対策をしようというふうな状況、まあ流れというふうなことで進めているところでございます。いずれこれについては、どうしても個人からの情報が必要でございますので、広報等を通じながら、その辺について情報提供を呼びかけていきたいというふうな考えてございます。

あと、市民バスの関係でございますが、いずれその庁内では、担当課等、あるいはバス事業者等々関係機関と意見を交換しながら、利用しやすい運行ダイヤを編成するというふうな考え方で今進めているところで

ございますが、市民からの意見等は、それも一つ挙げますけれども、例えば久慈駅で止らないで県病までストレートに行くバスがあってもいいんじゃないかというふうな声もあるところでございます。もちろんそのことについてもそういうふうなことをやれるように今含めて検討課題となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 説明をいただきました。一点だけ。地デジの問題ですね、いわゆる双方向で調査して、その結果難視聴地域になると、そうするとそれを県や国に上げて共聴施設等、その対策をとってもらおうということですね。

そうすると、いわゆるその少なくとも基本調査といえますか、その調査をやったりいつまでの時点で基本的には把握するとしないと、来年の春になってここは大変だというのでは遅くなるわけですね。その辺のいわゆる基本調査といえますか、基礎調査をどの時点ごろまでにおいて、その調査結果を踏まえて今度は対策を考えなくちゃならないですから、その辺の調査のめどについても、どの辺に置いて進めようとしているのか、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 今、めどというふうなことでございますが、ただ、いずれ先ほどから申し上げておりますが、11年の7月24日でしたか、それ以降は見れなくなることでございます。

現時点で調査をある程度やったよということで、これでいいんだというわけにはいかないだろうと。というのは、市民の中には情報提供や、連絡するのをしなかったとかいろんな情報があるかと思えます。したがって、期限をどうのこうのと設定をするわけにはいかないだろうと。いずれ継続して、11年の7月まで最大の努力をしていきたいというふうにとらえておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○議長（宮澤憲司君） 菅原副市長。

○副市長（菅原和弘君） 問題になりますのは、その新たに発生するような難視聴地域の解消ということが一番の問題になってくるかと思えます。

現在、国・県、それから市、そして放送事業者、そういういったところが一体になりまして、地上デジタル放送推進協議会というものを設置して、連携して難視聴

地域の解消に取り組むという体制をとってございます。その協議会でもって、どのような解消計画をつけるかということでございますが、時期的には、ことしの夏ごろまでに解消計画を策定しようということ話を進めているところでございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 27ページ、企画費の関係で、先ほども小野寺議員からも路線バスの関係の市民の意見等が出ているというようなことでありますが、539万3,000円のこの事業費の事業の内容についてお伺いしますし、もう一つ、夢ネット事業費172万8,000円の計上になっておりますが、この内容についてもお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 2点のご質問をいただきました。夢ネット事業費の172万8,000円のこの事業費の内容でございますが、ケーブル修繕料等の不足分でございます。いわゆるケーブル等が思わしくなくて、修繕を適宜やっているわけでございますが、その修繕料の不足分でございます。

あと、バスのその539万3,000円の内容ということでございますが、この主なる内容でございますが、委託しているバス会社との契約内容に、収入が10%以上落ち込んだ場合にその額について補てんをしましよというふうな契約がございます。それに係る部分がほとんどでございます。その方面数でいきますと3方面でございます。その補てん額が。それがこの530万のおおむねでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 夢ネット事業の関係ですが、ケーブルの関係ということででしたが、当時、耐用年数10年か幾らかと言いましたが、それとのかかわりの関係はないのかどうか、お伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 耐用年数とのかかわりはないところでございます。そういうふうな耐用年数というふうな時期になりますと、多分もっと大きな額というふうなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) 選挙費の選挙管理委員会費のところの委託料についてですが、これは国民投票法にかかわるシステムの構築ということの説明だったわけですが、これは今回のこの360万ですべてが終了するかどうかというのが一つと、その後における運用経費というのは年間どれぐらいを考えているか、お伺いします。

○議長(宮澤憲司君) 勝田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(勝田恒男君) ただいま選挙管理費についてのご質問がございました。国民投票システム等、今年度で終了するののかというようなご質問がございました。今年度で終了する予定でございます。

それから、運営費の助成については、ちょっと資料を取り寄せてからご答弁させていただきたいと思えます。

○議長(宮澤憲司君) いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長(宮澤憲司君) 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長(佐々木信蔵君) 3款民生費、1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上等により、福祉の村屋内温水プール改修事業費260万円の増、国保特別会計事業勘定繰出金1億2,761万6,000円の増、ほか2件の増、4件の減、合わせて1億6,332万3,000円の増額。2目老人福祉費は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上等により、老人福祉施設改修事業費230万円の増、久慈広域連合介護保険負担金1,793万9,000円の減、ほか2件の増、8件の減、合わせて2,656万3,000円の減額。

34ページになります。3目国民年金費は、実績見込みにより、職員給与費13万9,000円の減額、この項は、合わせて1億3,662万1,000円の増額を計上。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、システム改修に伴い、子ども手当で支給事務費550万9,000円の増ほか、5件の増、3件の減、合わせて22万円の増額。2目児童福祉運営費は、実績見込みにより、民間保育所児童保育委託料4,176万1,000円の増、ほか4件の増、3件の減、合わせて3,995万1,000円の増額。

3目児童福祉施設費は、実績見込みにより、職員給与費1,250万1,000円の減額、この項は合わせて2,767万円の増額を計上。

3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は、実績見込みにより、職員給与費41万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(宮澤憲司君) 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長(佐々木信蔵君) 36ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は、実績見込みにより、国保特別会計直営診療施設勘定繰出金1,000万円の増、ほか1件の増、2件の減、合わせて1,151万2,000円の増額。2目老人保健費は、健診委託料の実績見込みにより健康増進事業費536万9,000円の増額。3目予防費は、予防接種委託料の実績見込みにより感染症予防事業費253万2,000円の増、ほか1件の組み替え。4目環境衛生費は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業費1,228万円の減額、この項は、合わせて713万3,000円の増額を計上。

2項清掃費であります。1目清掃総務費は、実績見込みにより久慈広域連合塵芥処理負担金3,224万2,000円の減、ほか1件の増、3件の減、合わせて4,675万7,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) 環境衛生費の浄化槽設置整備事業費のことですが、これは、浄化槽を設置する場合の補助金で、その希望が少なかったためにこのような結果になったのかと思うのですが、そのようなことなのかどうか。それから一つは、新築住宅の場合に、その全戸が下水道へのその接続、あるいは浄化槽の設置が全戸になっているのかどうか。その部分についてわかればお伺いをしたいと思います。

それから、清掃総務費の塵芥処理の負担金と、し尿処理のこの負担金、かなり大きな金額なわけですが、この減った理由、これらはその処理量が減ったのか、あるいは経費削減によるものな

のか、その辺を含めてお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、久慈広域連合に対する塵芥処理負担金、それからし尿処理の負担金についてのご質問にお答え申し上げます。

これは、当初予算を組んでいたものより、実際の負担金がということでの確定見込みによるものでございますが、当初予算を組んでその中で契約をし、それぞれの市町村に負担金が割り当てられると、そういうことによる差額の減でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 浄化槽設置にかかわってのご質問をいただきました。この減額の理由であります。当初61基の予定をしていたものでありますが、これは39基、合わせて39基の設置で——実績は39基ということで減額したものであります。

それから、事業の認可区域についての部分については、現在その公共下水道をやっているわけですが、そういった分については3年間の中で、何とか公共下水道におつなぎいただきたいというそういったお願いをしております。それ以外の部分については、浄化槽の設置でお願いをしているというふうな状況でございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） その浄化槽のやつで新築住宅の場合には、100%どちらかを接続しているかとか設置しているかということですが、その部分についてわかれば。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 新築住宅にかかわることではあります。新築住宅の場合は、いずれにしてもその公共下水道が通っていれば公共下水道に何とかおつなぎいただきたいということで、3年間の猶予をいただきながらお願いをしているということではあります。その戸数等々について今ちょっと承知しておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 先ほどの総務費の中で、梶谷武由議員の選挙管理委員会に質問がありました運用経費についての保留分について、説明を求めます。勝田

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（勝田恒男君） 先ほど保留しておりました答弁をさせていただきたいと思っております。

投票人名簿システムの運営経費ということではございますが、これについては発生しないと。実際に国民投票があった場合には、その経費は国から負担されるものというふうを考えております。

以上でございます。

〔「今の答弁にかかわる」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） はい。じゃあ1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） そのシステムを構築していれば、実際に国民投票法が実施されない、投票が実施されない場合は経費が発生しないと言いましたが、システムそのものを維持していくために必ず幾らかは負担というか、そういうのが必要かと思うんですが、全然発生しないというふうにとらえていいんですか。

○議長（宮澤憲司君） 勝田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（勝田恒男君） 発生しないものだというふうを考えています。そのシステムについて、例えば細かい電気料ですとか、そういった部分については多少は発生するかもしれませんが、国からの負担とはならないということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、5款労働費、1項1目労働諸費であります。実績見込みにより職員給与費3万6,000円の増、ほか2件の減、合わせて26万9,000円の減額。

2目勤労青少年ホーム費は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、勤労青少年ホーム維持管理費330万円の増額を計上、この項は合わせて303万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 先ほども歳入のほうでも聞きましたが、緊急雇用の関係で1,250万円の減額になったわけですが、聞きようによっては、この計画が甘かったなというふうにとることもできるわけですが、今後同じような事業がまだまだ続くかと思っております。

そういう面で課題、今後どういうふうな取り組み方をすれば、こういう減額をしなくても済むのかなというふうな課題が出ているかと思いますが、お伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 減額に伴っての再度の質問でございますが、いずれ久慈市に当初配分がされた金額、当初でいいますと4,850万ほどだったんですけども、9月補正——7月・9月・12月補正という形で、いわゆる岩手県に交付されてきている緊急雇用対策事業費の配分が各市町村になされたわけですが、久慈市は特にそういった意味ではフルに活用をさせていただいたとこのように思っております。

といいますのは、いわゆる他市町村で使い切れなかった部分も活用できるところで活用はどうだということがありまして、9月にも3,500万ほど、あるいは12月補正でも530万とかこのような金額になりまして、当初計画していたものよりも約倍以上の配分額をちょうだいし、実施もできたということで、確かにその計画を組む段階でのこういうものに使う、ああいうものに使うという部分の見違えた部分は多少はあったかと思えますけれども、しかしながら、その部分が活用できて、最終的には久慈市として1億170万ほどの緊急雇用事業費で27事業実施しましたし、これに伴って91人の雇用がされたということととらえておりますので、今後またこの緊急雇用対策事業につきまして出てまいるものと思っておりますので、フルに活用できるような形で今後とも取り組んでまいりたい。

あわせて、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましても、これも当初1,970万ほどでありましたけれども、最終的にはやはりふえてまいりまして、7,400万まで配分をいただき活用ができた。伴って28名の雇用ができたということで、事業も10事業の実施ができたことのような数字にもなっておりますので、いずれも今後におきましても、こういう形でできるだけ事業を、またできるものできない事業というのがありますので、そういったものを見極めながらフルに活用して、多くの方を雇用できるような姿で進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この勤労青少年ホーム管理費の需用費330万、繰越明許費ということでとっているんですが、この時期の需用費をとるとというのは、ちょ

っとこの年度末の関係ですが、需用費そのものはこの中身等ちょっとわかりませんが、年間を通じてとっているわけですね。そして、年度末で繰越明許しながら、この時点で330万取らなければならなかった中身とか理由とかあったらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 勤労青少年ホームの予算、330万の補正額についてでございますけれども、需用費というお話でありますけれども、施設の維持管理をしていくということで、今回ここに計上させていただきましたのは、今現在活用をいただいているこのホームの雨漏りとか、あるいは修繕箇所等々がございまして、そういったものを今回このきめ細やか交付金の事業費の中で実施をし、安全安心なところで活用していただくと、こういうことで計上させていただいたものでございます。

〔「了解。ということであればいいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 19番下斗米一男君。

○19番（下斗米一男君） 今の質疑を聞いていてふと思ったんですが、昨年からの緊急経済対策、あるいは緊急雇用ということで、地方自治体、久慈市もわかりませんが、その対応に大変ご苦勞なさっているなど私は感じておりました。

そこで、今の部長の発言にもありました雇用対策、倍の事業を行ったと、これは大変なことだと思います。この後、考えても、一般会計、新年度予算があります。それから諸般の事情によって6月に本予算、本格的なものが出てきます。こういったものに果たして職員体制が十分に対応できているのかなという心配がござい

ます。そこで、市民に対しての雇用対策、経済対策は本当に一生懸命やっただきました。職員体制の中でそれが十分にされているのか、あるいはこうしてほしいというものがなかったのかどうか、その辺のところも部長にお聞きをしたいところです。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 20年度末、それから21年度、それから今度の経済対策ということで、最初は生活安定対策交付金、それから臨時交付金というのが21年度の7月の議会で議決していただきましたが、

今回はきめ細やかということで、各部各課とも事業量がかかりふえております。で、もちろん正職員では対応できないという部分もございます。それに対しては、その臨時的な臨時職員の雇用等でどうにかこうにかカバーしながらやっている。

これがその景気が順調に回復してということになりますと、今度は久慈市の自主財源で事業を展開しなければならないということになります。国からの経済交付金等がなくなるという段階に至っては、多分需用費そのものが減るであろうと。そういう場合に正職員を雇った形でいくなれば、その人件費等が構成割が大きくなって、久慈市財政の運営が成り立たないということになるということも懸念をしているところでございます。現在のところ、経済対策と、臨時的な経済対策の事業に対応するために、臨時職員等で対応をせざるを得ないというふうな状況でございますし、そういうことで、各職員の労務を幾らかでも軽減できるように対応してまいりたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 19番下斗米一男君。

○19番（下斗米一男君） あえてつけ加えさせていただきます。

私ども、経費節減等で残業しないようにというふうなことをよくこの議場で申し上げております。しかし、今部長答弁にもありますように、職員の方は大変苦勞なされて対応していただいているということで、どうかこれからのことにつきましても、健康管理には十分対応していただき、職員の活力ある職務に努めていただきますように、あえてお願い申し上げます。

以上です。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費でございますが、2目農業総務費は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、農業総務事務費437万円の増、ほか1件の減、合わせて309万5,000円の減額。

38ページになります。3目農業振興費は、事業費の確定見込み等により、いわて希望農業担い手応援事業費1,467万4,000円の減、ほか1件の減、合わせて

1,521万6,000円の減額。4目畜産業費は、事業費の確定見込み等により、いわて希望農業担い手応援事業費114万3,000円の減、ほか1件の増、4件の減、合わせて473万2,000円の減額。5目農地費は、実績見込み等により県営ほ場整備事業大川目地区負担金144万8,000円の減、ほか3件の減、合わせて578万8,000円の減額。6目地籍調査費は、実績見込みにより地籍調査事業費39万4,000円の減額。この項は、合わせて2,922万5,000円の減額を計上。

2項林業費でございますが、1目林業総務費は、実績見込みにより私有林管理経費4万6,000円の増、ほか1件の増、合わせて19万7,000円の増額。2目林業振興費は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、林道維持管理費300万円の増、ほか1件の増、4件の減、合わせて43万7,000円の減額。

40ページになります。この項は、合わせて24万円の減額を計上。

3項水産業費でございますが、1目水産業総務費は、実績見込み等により、漁業集落排水事業特別会計繰出金235万5,000円の増、ほか1件の増、2件の減、合わせて9万4,000円の減額。2目水産業振興費は、実績見込みにより栽培漁業推進対策事業費補助金220万4,000円の減、ほか5件の減、合わせて1,390万6,000円の減額。3目漁港管理費は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、漁港維持管理費300万円の増額。4目漁港建設費は、実績見込みにより漁港等整備県営事業負担金483万円の減、ほか1件の減、1件の組み替え、合わせて1,194万円の減額、この項は合わせて2,294万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、7款1項商工費でございますが、1目商工総務費は、実績見込みにより、職員給与費753万9,000円の増、ほか1件の減、合わせて741万9,000円の増額。

42ページになります。2目商工業振興費は、実績見込みにより、街なか再生推進事業費65万5,000円の減、ほか2件の減、合わせて112万円の減額。3目観光費

は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、観光施設整備事業費2,912万円の増、ほか7件の減、1件の組み替え、合わせて2,336万6,000円の増額、この項は、合わせて2,966万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、8款土木費、1項土木管理費であります。1目土木総務費は、実績見込みにより、職員給与費97万3,000円の増額を計上。

2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は、実績見込みにより橋梁点検事業費205万円の減、ほか1件の減、合わせて755万7,000円の減額。2目道路維持費は、実績見込みにより、道路維持補修経費440万円の増、ほか1件の増、2件の減、合わせて991万円の減額。3目道路新設改良費は、道路新設改良事業費単独であります。4,515万2,000円の増、その内訳は、実績見込みにより484万8,000円の減、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した純単独道路整備費5,000万円の増となっております。そのほか1件の増、2件の減、合わせて3,672万円の増額。

44ページになります。この項は、合わせて1,925万3,000円の増額を計上。

3項河川費であります。1目河川改良費は、河川改良事業費1,900万円の増、その内訳であります。実績見込みにより100万円の増、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した事業整備費1,800万円の増となっております。そのほか2件の増、合わせて1,962万円の増額を計上。

4項港湾費であります。1目港湾管理費は、実績見込みにより、久慈湾活用構想策定事業費150万円の減額を計上。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、実績見込みにより、街なか居住促進事業費104万円の減、ほか2件の増、1件の減、合わせて103万9,000円の増額。2目街路事業費は、実績見込みにより職員給与費413万3,000円の減、ほか1件の組み替え。

46ページになります。3目公共下水道費は、公共下

水道事業特別会計への決算見込みより、繰出金1,175万6,000円の増、ほか1件の増、合わせて1,186万3,000円の増額。5目公園費は、公園維持管理費の組み替え、この項は、合わせて876万9,000円の増額を計上。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は、住宅維持管理費508万7,000円の増、その内訳は、実績見込みにより11万3,000円の減、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した市営住宅の改修費520万円の増となっております。そのほか2件の減、合わせて490万8,000円の増額。2目住宅建設費は、実績見込みにより、市営住宅整備事業費651万1,000円の減額。この項は、合わせて160万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 8款3項の河川費ですが、河川費の13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入の関係の中身についてお聞かせください。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 河川費にかかわってありますが、これについては、閉伊口のこれは閉伊口沢川であります。これは麦生踏切のところ、JRの麦生踏切のところですが、その沢出しの河川の改修工事、こういったものが入っております。

それから、あとは新田沢ですね、新田沢、これは現在工事を進めている部分であります。この中で新田沢の用地が100万ほど入っております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 9款1項消防費であります。1目消防総務費は、実績見込みにより久慈広域連合消防負担金2,818万6,000円の減、ほか2件の減、合わせて3,060万8,000円の減額。2目非常備消防費は、実績見込みにより消防団員報酬403万2,000円の減、ほか1件の増、合わせて397万2,000円の減額。3目消防施設費は、事業費の確定見込み等により、高規格救急自動車整備事業費492万2,000円の減、ほか2件の増、1件の減、合わせて396万2,000円の減額。

48ページになります。5目災害対策費は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、防災センター維持管理経費844万1,000円の増、ほか1件の増、2件の減、合わせて615万2,000円の増額。この項は、合わせて3,239万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、10款教育費、1項教育総務費であります。2目事務局費は、新型インフルエンザの流行に伴う中止により、中高生海外派遣事業費452万円の減、ほか2件の減、合わせて1,141万3,000円の減額。3目教員住宅費は、実績見込みにより維持管理費21万9,000円の減額。5目教育研究指導費は、実績見込みにより、派遣指導主事経費200万円の減、ほか1件の増、5件の減、合わせて371万1,000円の減額。この項は、合わせて1,534万3,000円の減額を計上。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、学校維持補修経費1,768万9,000円の増、その内訳は、実績見込みにより70万円の増、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した学校施設の改修費1,698万9,000円の増となっております。そのほか実績見込みにより、1件の増、2件の減、合わせて1,638万8,000円の増額。2目教育振興費は、実績見込みにより、情報処理教育振興事業費1,100万円の減額、この項は、合わせて538万8,000円の増額を計上。

3項中学校費であります。1目学校管理費は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、学校維持補修経費615万円の増、ほか5件の減、合わせて2,748万4,000円の減額。2目教育振興費は、実績見込みにより情報処理教育振興事業費100万円の減額、この項は合わせて2,848万4,000円の減額を計上。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は、実績見込みにより文化財保管・展示施設維持管理費50万円の減、ほか1件の増、3件の減、合わせて152万9,000円の増額。2目公民館費は、実績見込みにより、公民館運営管理費214万円の増、ほか1件の減、

合わせて170万5,000円の増額。

52ページになります。3目図書館費は、実績見込みにより、図書館運営管理費129万1,000円の減、ほか1件の増、3件の減、合わせて175万円の減額。4目文化会館費は、実績見込み及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上により、文化会館改修事業費1,400万円の増、ほか2件の減、合わせて1,340万6,000円の増額。5目三船十段記念館費は、実績見込みにより運営管理費268万9,000円の増、ほか1件の減、合わせて265万3,000円の増額、この項は、合わせて1,754万3,000円の増額を計上。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は、体育施設維持管理費3,446万円の増、その内訳は実績見込みにより79万円の減額、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した市民総合プールの改修費3,525万円の増となっております。そのほか1件の増、3件の減、合わせて3,467万5,000円の増額。2目野球場施設費は、実績見込みにより運営管理費307万9,000円の増額。3目学校給食費は、実績見込みにより職員給与費5万5,000円の減、ほか1件の組み替え。

54ページになります。この項は、合わせて3,769万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 柔道のまちづくりに関して、補正予算で出てくるかなと思ってなかなか探せないでおりましたが、実は去年の暮れに久慈高校柔道部が岩手県大会で優勝しておりまして、今度全国大会に出るというようなことなうございまして、そこで柔道のまちづくりの成果が出ているなというように感じておりますが、何かその遠征費で困っているんだというようなことなうございまして、柔道のまちづくりでその初めてだと思いますが、全国大会に団体戦で出場するというようなことで援助をすべきだと思って、あるいは援助をする予定かなと思っておりますが、そのどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

もう一つは、野球場にこの備品を300万ほど計上しておりますが、この内容についてお伺いしたいと思いますし、体育施設維持管理費3,400万ほどの大金が計上されておりますが、この内容についてもお伺いした

いと思います。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） まず最初に、体育施設維持管理費の経費でございますが、総合プールの幼児用プールの本体塗装工事、それから25メートルプールの本体の塗装工事、それと25メートルの屋家の改修工事を予定しております。

それから、野球場の管理費でございますが、それについては、グラウンド整地用のスポーツトラクターと、それに附随するブラシ、ローラー等を購入するという事で、備品購入で330万ほど予定しております。

それから、久慈高の柔道部の全国大会への派遣補助ということでのお話がございましたけれども、今現在、聞いていないところでございますので、ご了承を願います。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） その柔道の関係、柔道のまちづくりで育った子供たちですから、ひとつ最後のほうも面倒を見るように、情報収集しながら援助をしてほしいと思っておりますが、その辺も前向きに考えてくれるかどうか、お伺いしたいと思います。

もう一つ、プールですが、あれは昭和45年の国体のあたりでしたか——オリンピックの関係で、ちょっと年数は忘れましたが、大分前につくって、そのオリンピックの選手の練習会場になったというようなこともあるわけですが、大分経っております、そろそろ耐用年数もかなと思っておりますが、この塗装等によって、修理によってどれくらいこれからもてるのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 今回は、25メートルプール、それから幼児用プールの塗装をやるわけですが、それによって10年間ぐらいはもつというふうに予想しているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） それでは、柔道の派遣の遠征費についてのご質問にお答えしたいと思います。

今、次長が申し上げましたとおり、その経費について援助してほしいとか、そういったことの申し出等もないものですから、そういったようなどういう状況にあるのか、その辺を把握しながら対応してまいりたい

と思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 小学校費の部分と中学校費にかかわりますが、学校維持補修経費で、これらのその主な内容と、それから学校施設の耐震診断補強工事、これらの部分についてですが、その本年度の予定分についてはまず終了したかと思うんですが、今後の分について、完了をいつまでというふうに見ているか、お伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 学校維持補修経費でございますが、これについては、侍浜小学校の油配管改修工事、それから久慈港小のダムウエーター改修工事、このダムウエーターというのは給食用のエレベーターのことでございますが、その改修工事、それと、来内小学校の屋内運動場の屋根補修の改修工事を予定しております。それと、設計、それらが入っております。

それから、中学校費では、長内中学校の配水管の改修工事を予定しております。

それから、耐震診断の関係、補強工事等の関係でございますが、今年度中に、久慈小学校を除く、全部の学校の耐震診断が完了いたします。その後、補強工事が必要になる、全部が補強工事が必要になるということであれば、今後残るのが山根小、久慈中、侍浜中の3校が、今後耐震補強工事が必要になるだろうというふうに見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 教育費、小学校費に関連しますが、繰越明許でも、久慈小学校改築事業費がとれていますが、そこできょうの教育施政方針演述の中でも、いわゆる少人数学級や、複式、それから少人数指導もというふうに進めていくという方針が出ました。久慈小学校は、今度新築になる予定なわけですが、その際はやっぱり少人数学級がちゃんとできるような学校施設の設計にしていきたいと思いますというふうに思うんです。

今、県教委も中学校まで拡大をしております。それにどんどん対応していただきたいんですが、やっぱり少人数学級によって、やっぱり子供たちの教育が何といたしますか、ちゃんと進むということが大変この

評価されていますので、実績を上げておりますので、そういった点では、その少人数学級に対応できる設計をぜひこれは、設計段階からこれは検討して立派な学校を建ててほしいと思うんですが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） ただいまの少人数学級に対応にできる設計をと、久慈小学校ということだと思えますけれども、これはもちろん私たちは、その少人数指導、これを充実するように国に働きかけているわけです。今お話のありました点、そういったようなことに対応できないということのないように、十分留意してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費であります。1目道路橋梁災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業費の組み替え。2目河川災害復旧費は、災害査定確定に伴い、現年発生補助災害復旧費272万3,000円の増額を計上。

2項農林水産業施設災害復旧費であります。2目林業施設災害復旧費は、災害査定確定に伴い、現年発生補助災害復旧事業費690万円の減額。3目漁港施設災害復旧費は、災害査定確定に伴い、現年発生補助災害復旧事業費869万6,000円の減額。この項は、合わせて1,559万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、12款1項公債費であります。2目利子は、決算見込みにより、地方債利子償還金2,538万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費、説明を求めます。佐々木

総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第2条繰越明許費につきまして、第2表繰越明許費によりご説明申し上げます。

6ページ、7ページになります。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費について、この表のとおり定めようとするものであります。

移動通信用鉄塔施設整備事業ほか32件につきましては、年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

第3条債務負担行為の補正、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第3条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。

8ページになります。第3表債務負担行為補正であります。遠距離通学支援事業、小学校ほか1件について、この表のとおり、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

第4条地方債の補正、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第4条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。

10ページ、11ページになります。第4表地方債補正であります。市税等の減収に伴い、減収補てん債を追加するとともに、事業費の確定見込み等により、移動通信用鉄塔施設整備事業ほか11件について、この表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第11号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第12号

○議長（宮澤憲司君） 日程第10、議案第12号「平成21年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入、1款財産収入であります。1項財産運用収入に土地開発基金利子24万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 10ページをお開き願います。

歳出、1款管理費であります。1項管理費に、一般会計繰出金24万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第12号「平成21年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第13号

○議長（宮澤憲司君） 日程第11、議案第13号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は勘定ごと、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、事業勘定歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、議案第13号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、事業勘定であります。8、9ページをごらん願います。

2歳入であります。1款1項国民健康保険税は、調定見込みにより、1目一般被保険者国民健康保険税であります。1節医療給付費分現年課税分は6,680万円の減額を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は1,440万円の減額を計上。3節介護納付金分現年課税分は30万円の減額を計上。以上、1目一般被保険者国民健康保険税は、合わせて8,150万円の減額を計上いたしました。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、1節医療給付費分現年課税分は750万円の増額を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は130万円の増額を計上。3節介護納付金分現年課税分は130万円の増額を計上。以上、2目退職被保険者等国民健康保険税は、合わせて1,010万円の増額を計上。この項は、合わせて7,140万円の減額を計上いたしました。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養

給付費等負担金は、保険給付費等の実績見込みにより、療養給付費負担金3,468万円の増、ほか1件の増、2件の減、合わせて3,779万6,000円の増額を計上。負担金の確定見込みにより、2目高額療養費共同事業負担金は163万6,000円の増額を計上。3目特定健康診査等負担金は47万8,000円の増額を計上。この項は、合わせて3,991万円の増額を計上いたしました。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金は、普通調整交付金の確定見込みにより2,089万4,000円の減、ほか2件の増、この項は合わせて3,135万7,000円の増額を計上いたしました。

次に、4款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより163万6,000円の増額を計上。2目特定健康診査等負担金は47万8,000円の増額を計上。この項は、合わせて211万4,000円の増額を計上いたしました。

2項県補助金、1目財政調整交付金は、普通調整交付金の確定見込みにより191万4,000円の増額を計上いたしました。

10、11ページをごらん願います。5款1項1目療養給付費等交付金は、退職被保険者等の療養給付費等の実績見込みにより5,075万7,000円の減額を計上いたしました。

6款1項1目前期高齢者交付金は、交付金の確定見込みにより5,848万円の減額を計上いたしました。

次に、7款1項共同事業交付金は、交付金の確定見込みにより、1目高額医療費共同事業交付金1,589万6,000円の増額。2目保険財政共同安定化事業交付金2,731万3,000円の増額。この項は、合わせて4,320万9,000円の増額を計上いたしました。

9款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより1,511万6,000円の増額を計上。歳入の財源不足を補うため、その他一般会計繰入金は1億1,250万円を計上。合わせて1億2,761万6,000円の増額を計上いたしました。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は2,000万円の増額を計上。

次に、10款1項1目繰越金は、前年度繰越金1億5,258万1,000円の増額を計上いたしました。

次に、11款諸収入、2項5目雑入は、繰越金等の予算計上に伴う財源調整により、1億6,036万2,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 12、13ページになります。

3歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、2目連合会負担金は、国保連負担金の確定見込みにより93万6,000円の減額を計上いたしました。

2項徴税费、1目賦課徴収費は、実績見込みにより、賦課経費63万2,000円の増額。2目納税奨励費は、市税納付促進業務経費の実績見込みにより76万1,000円の減額。この項を合わせて12万9,000円の減額を計上いたしました。

次に、2款保険給付費は、いずれも実績見込みによる補正でありまして、1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費を8,100万円増額。2目退職被保険者等療養給付費を4,500万円減額。3目一般被保険者療養費を100万円増額。この項は合わせて3,700万円の増額を計上。

2項高額療養費は、1目一般被保険者高額療養費を2,000万円増額。2目退職被保険者等高額療養費を500万円減額。この項は合わせて1,500万円の増額を計上いたしました。

次に、3款1項後期高齢者支援金等は、支援金等の確定見込みにより、1目後期高齢者支援金は、1,623万8,000円の増額を計上。

14、15ページをごらんください。

4款1項前期高齢者納付金と1目前期高齢者納付金であります。納付金の確定見込みにより26万7,000円の減額を計上いたしました。

次に、5款1項老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金であります。拠出金の確定見込みは、還付の予定で700万円の減額を計上。

6款1項1目介護納付金であります。納付金の確定見込みにより83万1,000円の減額を計上いたしました。

次に、7款1項共同事業拠出金であります。拠出金の確定見込みにより、1目高額医療費拠出金を654万5,000円を増額。2目保険財政共同安定化事業拠出

金を1,163万4,000円増額。この項は合わせて1,817万9,000円の増額を計上いたしました。

8款1項保健事業費、1目特定健康診査等事業費は95万6,000円の財源更生を計上。

11款諸支出金、2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金であります。へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより44万8,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

26、27ページをごらん願います。

2歳入であります。1款診療収入、1項入院収入は、実績見込みにより、3目後期高齢者診療報酬収入を110万円増額。4目その他の診療報酬収入を33万円増額。5目一部負担金収入を10万円増額。6目標準負担額収入を20万円増額。この項は、合わせて173万円の増額を計上いたしました。

2項外来収入は、同様に実績見込みにより、1目国民健康保険診療報酬収入を90万円増額。2目社会保険診療報酬収入を50万円増額。3目後期高齢者診療報酬収入を200万円増額。4目その他の診療報酬収入を100万円増額。5目一部負担金収入を100万円増額。この項は合わせ540万円の増額を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目施設使用料は、実績見込みにより5万円の増額を計上いたしました。

次に、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、歳入の財源不足を補うため1,000万円の増額を計上。

3項1目事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより44万8,000円の増額を計上いたしました。

次に、5款諸収入、1項1目雑入は662万1,000円の減額を計上いたしました。

6款1項市債、1目医療機器等整備事業債は、事業確定見込みにより70万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、30ページをごらん願います。

まず、給与費明細書について、ご説明申し上げます。一般職総括であります。職員配置等の実績見込み等により、共済費96万9,000円を増額しております。

それでは、前に戻っていただきまして、28、29ページをごらん願います。

3歳出であります。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は、職員給与費の増、ほか1件の増、1件の減、この項は、合わせて65万7,000円の増額を計上いたしました。

2款1項医業費、実績見込みにより、1目医療用機械器具費は20万円の減額。2目医療用消耗機材費は5万円の減額。3目医薬品衛生材料費は1,000万円の増額を計上。この項は、合わせて975万円の増額を計上いたしました。

2項給食費、2目給食用賄い材料費は、実績見込みにより5万円の減額を計上。

次に3款1項1目施設整備費は、実績見込みにより5万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条地方債の補正、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、20、21ページをごらん願います。

第2条地方債の補正であります。直営診療施設勘定について、第2表のとおり、医療機器等整備事業について、事業確定見込みにより、その限度額を変更しようとするものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第13号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。再開は3時5分といたします。

午後2時54分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~  
日程第12 議案第14号

○議長（宮澤憲司君） 日程第12、議案第14号「平成21年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、議案第14号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8、9ページをごらん願います。

2歳入であります。3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、実績見込みにより、事務費繰入金の増、ほか1件の減、合わせて621万円を減額いたしました。

次に、4款1項1目繰越金は、前年度繰越金28万4,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） この問題については、私ど

もは速やかな制度そのものの廃止を求めているところでありますが、事務的な点で一点だけお聞かせください。

これは以前にも聞いた経緯がありますが、いわゆる現在の後期高齢者医療制度を廃止をして、元の老人保健制度に戻すとした場合に、その準備期間といいますか、作業期間はどのくらいかかるのかというのを聞いたただした経緯があります。その際の答弁は、いわゆる政府答弁と同じ、周知、1年半ぐらい見ての云々等で4年後だと、大方そういう答弁だったと思うんです。しかし、これを精査してみますと、この老健制度から後期高齢者医療制度に切りかわったのは、2008年の4月ですよ。わざわざこの間ですよ。

それから、この当時のシステムそのものも、いわゆる基礎的なデータ等も5年間の保存期間はありますから、まだそれが健在だと、きちっと保管はされているというようなことからすれば、その元の老健制度に戻すという事務期間、作業期間は、その現場の人たちに聞けば、3カ月か、長くても半年程度あれば事務的には可能だというような話も聞くわけです。そういう点で、そのこの制度へのその評価賛否は別にして、純粹に事務的にそういう元の老健制度に戻すということからすれば、実際にどれくらいの期間があればいいと思っているのか、その一点をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） ただいま後期高齢者医療制度についてを老健に戻すということを前提にお話をいただいたような気がしておりますが、過般の一般質問においては、後期高齢者医療制度を廃止し、新たな制度を創設するというを前提にお話をしたということで、前提が若干違っていたのではないかと思います。

それで、ご質問をいただきました単に老健に戻すということの所要期間はということになりますが、ここで何カ月を要するということは、ちょっと私のところにデータがございません。と申しますのは、老健そのものは、現在精算をするという形で特別会計等残っておりますし、医療の給付も行っているところではございますが、そのシステムそのものがそのまま生きていて、現に使えるものであるかどうかという、いわゆる平成20年度・21年度という2年間、後期高齢に移行した期間がございます。ということから、確実に使える

ものであるかというところ等を調べた上でなければ、正確なお答えはできないだろうというふうに思っております。

前回お話を申し上げましたのは、現在、国が進めておりますいわゆる検討会議の中におきまして、新たな制度、これの部分については、後期高齢者、または仄聞するところによれば、市町村の国民健康保険の地域保険とか、そういうものも含めて包含した形でというのも仄聞するところではございますが、それらの部分を制度化し、周知するのに前回の後期高齢者に移行する場合においても約2年ほどかかったと。それは周知と、それからシステムの構築ということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 確かに前提が若干異なったというのはそのとおりです。そこで、言われたように、端的に事務作業上の問題として、確かに2年間のあれがありますから、その補強・精査の部分はあるでしょう。それにしてもおおむね、担当者に言わせれば、3カ月ないし6カ月あれば可能だという話も聞くわけですが、その正確じゃなくていいです。正確じゃなくていいですが、おおむねどれくらいであればという点はどうですか。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 再度の質問でございますが、まことに私、個人的な部分の中でのこの所管する担当としての感想でございますが、確かに1.何年という後期高齢者に移行する間においては、必要だった周知、システムの構築というものはございました。ただ、それを単に老健に戻すということであれば、議員ご質問のとおり、1年なり2年という年数は、要さずにできるものではないかというふうに考えます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 10、11ページをごらん願います。

3歳出でございますが、1款総務費、2項1目徴収費は、後期高齢者医療システム改修費として、徴収経費に289万8,000円の増額を計上いたしました。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、実績見込みにより882万4,000円の減額を計上いた

しました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第14号「平成21年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君） 起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 議案第15号

○議長（宮澤憲司君） 日程第13、議案第15号「平成21年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入、説明を求めます。菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） それでは、議案第15号につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、1款サービス収入、1項介護給付費収入でございますが、1目居宅介護サービス費収入は、各サービスの実績見込みから1,659万2,000円の減、2目居宅介護サービス計画費収入は、計画作成実績見込みから387万5,000円の減、この項は、合わせて2,046万7,000円の減額を計上いたしました。

2項自己負担金収入、1目自己負担金収入は、実績見込みから91万2,000円の減額を計上いたしました。

次に、3款諸収入、1項雑入、1目雑入は、事業実績見込みから107万9,000円の減額を計上いたしました。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、平成20年度からの繰越金173万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） それでは、12ページをごらん願います。

補正予算、給与費明細書1の特別職であります、表の下の比較の欄でご説明を申し上げます。

その他の特別職は、介護支援専門員の年度中途退職等に伴い、給与費で報酬351万円の減、共済費で153万2,000円の減、合わせて504万2,000円の減額を計上いたしました。

次に、13ページになります。

2の一般職（1）の総括であります、比較の欄でご説明を申し上げます。

給与費は39万5,000円の減で、その内訳は職員手当の減であります。共済費は23万1,000円の増、合わせて16万4,000円の減額を計上いたしました。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

前にお戻りいただきまして、10ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は、実績見込みにより209万9,000円の減額を計上いたしました。

2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護サービス事業費は、実績見込みにより1,282万7,000円の減額を計上いたしました。

2項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費は、実績見込みにより580万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第15号「平成21年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第14 議案第16号

○議長（宮澤憲司君） 日程第14、議案第16号「平成21年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 議案第16号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。

2歳入であります、1款使用料及び手数料、1項1目使用料は73万4,000円の減額を計上いたしました。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子は4万7,000円の増額を計上いたしました。

5款県支出金、1項県補助金、1目農林水産業補助金は73万5,000円の減額を計上いたしました。これらは実績見込みによるものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 12ページをお開き願います。

給与費明細書について、（1）総括の比較欄でご説明を申し上げます。

給料19万9,000円の減、職員手当18万円の減、共済費1万3,000円の減額を計上いたしました。

次に、前に戻りまして、10ページをお開き願います。

3歳出であります。1款総務費、1項総務費、1目一般管理費は、職員給与費、市場運営管理費、産地魚市場水揚げ奨励策支援事業費補助金、及び魚市場建設基金積立金の実績見込みから142万2,000円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第16号「平成21年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第17号

○議長（宮澤憲司君） 日程第15、議案第17号「平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 議案第17号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

2歳入であります。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目漁業集落排水使用料は196万円の増額を計上いたしました。これは、実績見込みによるものです。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は235万5,000円の増額を計上。

5款諸収入、1項1目雑入は342万円の減額を計上。

6款1項市債、1目下水道事業債は1,080万円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 14ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。給与費明細書について、（1）総括の比較欄でご説明を申し上げます。

給料108万4,000円の増、職員手当200万円の増、これに伴う共済費55万9,000円の増額を計上いたしました。これは実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして、12ページをお開き願います。

3歳出、1款1項漁業集落排水管理費、1目総務管理費は、その他管理事務費及び水洗便所改良資金利子補給金の実績見込みから28万6,000円の減額を計上。2目施設管理費は、排水施設維持管理費の確定見込みから241万円の減額を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費、1項1目漁業集落排水整備費は、実績見込みとして職員給与費364万3,000円の増額、漁業集落排水整備事業費は所要の組み替えをしようとするものであります。

3款1項公債費、1目元金は、地方債元金償還金の確定及び繰上償還により1,114万8,000円の増額を計上。2目利子は、地方債利子償還金の確定により40万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 給料のとり方ですが、そのちょっと質問ですので。

2款1項漁業集落排水整備事業のところ、給料と職員手当共済がとれていますが、普通、総務管理費で計上になると思うんですが、事業費の中で見る場合もあるのかどうか分かりませんが、あえてこの最終補正で、この2款1項1目のところでこういう措置になるのか。

まあ二人の給料——明細書によると二人の給料がこ

こに出ているわけですが、総務管理費のほうでの補正にはならなかったのか、ちょっとその内容をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 職員給与費のこの予算の編成の仕方でございますけれども、これは事業費支弁での給与費でございます。したがって、総務管理費、これは一般の管理そのものを行う部分でございますので、この際には、2款の漁業集落排水整備事業の中での予算を編成するということになりますので、そのような形になります。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） そうしますと、従来からこの2款でお二人分の給与は見えてきているというふうにとらえていいですか。総務費でなくて、この2款の中で、2款漁業集落排水事業費の中でお二人分の給料は計上してきているというふうに理解していいんですか。今の答弁だと。総務管理費ではなくて。今きょう、今回この補正を計上されましたけど、この2款1項1目のところで、お二人分の給料は最初から計上してきたのですかと聞いています。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） これまで、過去においても、いずれこういう形でずっと来たかどうかということについては、確認をしてみなければなりません。

○18番（城内仲悦君） 当初予算でどうとって来たのか。そこでの補正なのかと聞いている。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 22年度予算で……。

〔発言する者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 21年の当初でとってきたのかということ。

〔「もう一遍言いましょうか」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） どうぞ。

○18番（城内仲悦君） あのね、21年の当初予算でずっとこの2款の2項、1項目でとってきたのかと、2人分の給料を。で、今回そこでの補正なのかと聞いたら、ここでとってきたという話だから、それを確かめたことです。議長はいいですか。意味はわかったでし

ょう。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 21年度当初予算で確認いたしましたが、当初からこの款項目で間違えございません。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） いいですか。質疑を打ち切ります。

次に、第2条地方債の補正、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 4ページをお開き願います。

地方債の補正であります。第2表のとおり、地方債の借りかえにより、その限度額を1,080万円増額し、1億2,570万円にしようとするものであります。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第17号「平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第16 議案第18号

○議長（宮澤憲司君） 日程第16、議案第18号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。

晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 議案第18号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業受益者負担金は、実績見込みにより110万1,000円の増額を計上いたしました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は、実績見込みにより27万2,000円の増額を計上いたしました。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより1,175万6,000円の増額を計上いたしました。

6款諸収入、2項1目雑入は、実績見込みにより2,841万9,000円の減額を計上いたしました。

7款1項市債、1目下水道事業債は、同意見込みにより180万円の減額。2目下水道高資本費対策借換債は、同意見込みにより4億3,370万円を追加計上。この項は、合わせて4億3,190万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 14、15ページをお開きいただきたいと思えます。

給与費明細書であります。1特別職の比較欄であります。共済費に9,000円の減額を計上いたしました。

次に、一般職であります。総括の比較の欄で申し上げます。給与費に18万8,000円の減額、共済費に53万1,000円、合計34万3,000円の増額であります。

12、13ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費、1目総務管理費は、実績見込みにより、職員給与費7万4,000円の減、ほか1件の減、1件の増、合わせて57万4,000円の減額。2目施設管理費は実績見込みにより、下水道施設維持管理費371万円の減、ほか1件の減、合わせて692万2,000円の減額。この項は、合わせて749万6,000円の減額を計上いたしました。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目管渠施

設費は、実績見込みにより職員給与費41万7,000円の増、ほか1件の減と、所要の組み替えを行い、合わせて158万3,000円の減額を計上いたしました。

3款1項公債費、1目元金は、下水道高資本費対策借換債の同意見込みにより、4億3,391万1,000円の増額。2目利子は、確定見込みにより、822万2,000円の減額。この項は、合わせて4億2,568万9,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

第2条債務負担行為の補正、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 4ページをお開き願います。

第2条債務負担行為の補正であります。第2表によりご説明申し上げます。

下水道整備を効率的に推進するため、国庫債務負担行為などにより、本表のとおり、公共下水道管渠施設事業を追加しようとするものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 5ページをお開き願います。

第3条地方債の補正であります。第3表により、ご説明を申し上げます。

下水道高資本費対策借換債について、同意見込みにより、本表のとおり追加しようとするものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第18号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 議案第19号

○議長（宮澤憲司君） 日程第17、議案第19号「平成21年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は一括説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 議案第19号について、ご説明を申し上げます。

第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、予算実施計画補正によりご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、収益収入及び支出の収入でございますが、1款上水道事業収益は1,359万8,000円の減額を計上いたしました。1項営業収益は、2目受託工事収益、3目その他営業収益に合わせて1,469万5,000円の減額を計上。2項営業外収益は、2目他会計補助金、3目雑収益に合わせて109万7,000円の増額を計上いたしました。

2款簡易水道事業収益、2項営業外収益は、1目他会計補助金に17万2,000円の減額を計上いたしました。

3款営農飲雑用水給水受託事業収益、1項営業収益は、2目受託工事収益に773万5,000円の減額を計上いたしました。

次に、6ページ、7ページをごらん願います。

支出でございますが、1款上水道事業費、1項営業費用は、2目排水及び給水費に施設維持管理費700万円、3目受託工事費に1,905万2,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。したがって、この項の補正額は2,605万2,000円の減額であります。

2項営業外費用は、1目支払利息に60万7,000円の減額を計上いたしました。

2款簡易水道事業債、1項営業費用は、2目排水及

び給水費に施設維持管理費200万円の減額を計上いたしました。

2項営業外費用は、1目償還金に17万2,000円の減額を計上いたしました。

3款営農飲雑用水給水受託事業費、1項営業費用でございますが、2目受託工事費に853万4,000円の減額を計上。

次に、8ページ、9ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入は981万7,000円の減額を計上いたしました。

その内容でございますが、滝導水ポンプ場整備費、荷軽部地区簡易水道整備事業費、配水管整備事業費等の精算見込みによりまして、2項補助金に3,000円、3項負担金に481万4,000円、4項繰入金に500万円の減額をそれぞれ計上いたしました。

支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費は3,231万9,000円の減額を計上いたしました。

その内容でございますが、滝導水ポンプ場整備、荷軽部地区の簡易水道整備事業費、配水管整備事業費等の精算見込みにより、1目取水及び浄水施設整備費2,193万1,000円、2目配給水施設整備費に1,038万8,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。

なお、今回の補正で、資本的収入が資本的支出に不足する額1億7,701万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、これらで補てんしようとするものであります。

次に、10ページ、11ページをごらん願います。

資金計画補正及び予定貸借対照表の補正でございますが、今回の補正に基づきまして、それぞれの数値を調整したものであります。

次に、前に戻りまして、2ページをごらん願います。

第4条、他会計からの補助金の補正でございますが、1億1,835万5,000円を1億1,808万8,000円に変更しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 11ページのその予定貸借対照表の補正が出ていますけれども、提案された22年度予算書の中の35ページに損益計算書が出ておりますが、当年度純損失が2,992万9,000円になって、その結果として当年度未処理剰余金が1億2,109万4,000円という

ふうになっております。

さらに、その22年度の様子を見ますと、これが1億1,482万2,000円になるだろうというふうな、これは損益計算の関係ですから、そこで見ると627万2,000円が22年度は当年度純損失が出るだろうというふうな計算なるんですけども、いわゆるこの今きょうの提案でも、その荷軽部の簡易水道がさまざまこう投資しているんですが、この当年度の純損失が21年度は2,900何がし、そして22年度もあるんだと、これはいつまでの当年度純利益、当年度も赤字ですが、当年度赤字が進んでいくのか。どこでその赤字がストップして、この当年度利益が出てくることになるのか。その流れをちょっとお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） その累積欠損等々のかわり、今後の営業のあり方といいますか、いつになったら黒字になるんだということではありますが、確かに20年度ですか、20年度は災害等があって予期しない経費等が出てまいりました。21年度については、現在、今荷軽部地区の水道の工事等をやっているわけなんですけど、そういったことで、平成22年度に一応その事業が完了する予定であります。

23年度以降にその荷軽部地区の供用が開始されますと減価償却がまた出てくるわけではありますが、そういった部分では、平成25年度ごろまではそういったちょっと厳しい状況が続くのではないかというふうにとらえております。

来年度のその赤字、単年度の赤字600万ほどちょっと見込んでおるわけなんですけど、支出については、極力そういった歳出の抑制等を図りながら、少しでも黒字に近い、そういった経営の状況を努めてまいりたいというふうにとらえているところであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） それでは、いわゆる簡易水道を整備していく際に、まさに簡易水道はもともと、いわゆる一般上水道できない政策的な水道事業というふうな位置づけられてきましたよね。そういった意味では、きちんと水道会計の企業会計のほうに、そういった政策的な簡易水道の設置については、必要な費用をきちんと一般会計から繰り入れをして、その上水道の赤字が出ないような状況をやっぱり政策としてやるべ

きだというふうには私は思うので、その点ですね。まあ災害はある程度しょうがない、災害はしょうがないでしょうけれども、そういった簡易水道の設置については、きちんとやっぱり一般会計で措置してもらおうというふうな状況であるべきじゃないかと思うんですが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 確かにお話のとおり、簡易水道の事業、工事等については、一般会計のほうから今現在でも補てんしていただいております。いずれ今後におきましても、簡易水道のそういった工事等々修繕も含めてでありますけど、一般会計のほうにいろいろお願いをしまいたいというふうな考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論でありますけど、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第19号「平成21年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 散会

○議長（宮澤憲司君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前3時45分 散会